

## 令和7年9月高浜市議会定例会会議録（第3号）

日 時 令和7年10月1日午前10時  
場 所 高浜市議場

### 議事日程

#### 日程第1 一般質問

### 本日の会議に付した案件

#### 議事日程のとおり

#### 一般質問者氏名

- |           |   |
|-----------|---|
| 1. 福岡里香議員 | (1) 新市長の地域経済政策とふるさと納税の活用<br>(2) 現代における選挙ポスター掲示板の役割と課題<br>(3) 人口変化と治安政策による安全なまちづくり<br>(4) 市民の安心・安全を守るための危機管理と情報リテラシー教育 |
| 2. 鈴木勝彦議員 | (1) 杉浦新市長が掲げる政策について<br>(2) 財政について   |
| 3. 荒川義孝議員 | (1) 市長の公約について～「高浜ができること」とは～   |
| 4. 橋本友樹議員 | (1) 文化財について   |

### 出席議員

1番	橋 本 友 樹	2番	荒 川 義 孝
3番	神 谷 直 子	5番	野々山 啓
6番	今 原 ゆかり	7番	福 岡 里 香
8番	岡 田 公 作	9番	長谷川 広 昌
10番	北 川 広 人	11番	鈴 木 勝 彦
12番	柴 口 征 寛	13番	倉 田 利 奈
14番	黒 川 美 克		

### 欠席議員

な し

### 説明のため出席した者

市 長 杉 浦 康 憲  
副 市 長 深 谷 直 弘

教 育 長	岡 本 竜 生
企 画 部 長	野 口 恒 夫
総合政策グループリーダー	榎 原 雅 彦
秘書人事グループリーダー	京 極 昌 彦
DX推進グループリーダー	東 文 彦
総 務 部 長	杉 浦 崇 臣
行政グループリーダー/選挙管理委員会主幹	久 世 直 子
財務グループリーダー	平 川 亮 二
市 民 部 長	岡 島 正 明
市民窓口グループリーダー	神 谷 直 子
経済環境グループリーダー	都 築 真 哉
経済環境グループ主幹	神 谷 英 司
税務グループリーダー	西 口 尚 志
福 祉 部 長	竹 内 正 夫
介護障がいグループリーダー	藤 克 幸
福祉まるごと相談グループリーダー	野 口 真 樹
健康推進グループリーダー	中 川 幸 紀
共生推進グループリーダー	岩 崎 和 也
こども未来部長	磯 村 順 司
こども育成グループリーダー	板 倉 宏 幸
文化スポーツグループリーダー	鈴 木 明 美
都 市 政 策 部 長	杉 浦 瞳 彦
土木グループリーダー	島 口 靖
都市計画グループリーダー	村 松 靖 宣
防災防犯グループリーダー	亀 井 勝 彦
上下水道グループリーダー	大 村 智 康
学校経営グループリーダー	清 水 健
学校経営グループ主幹	小 嶋 俊 明

#### 職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	内 藤 克 己
主 任	立 花 容史枝

主 事 大 岡 靖 治

議事の経過

○議長（神谷直子） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほど、お願い申し上げます。

---

午前10時00分開議

○議長（神谷直子） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

---

○議長（神谷直子） 日程第1 一般質問を行います。

初めに、7番、福岡里香議員。一つ、新市長の地域経済政策とふるさと納税の活用、一つ、現代における選挙ポスター掲示板の役割と課題、一つ、人口変化と治安政策による安全なまちづくり、一つ、市民の安心・安全を守るための危機管理と情報リテラシー教育、以上4問についての質問を許します。

7番、福岡里香議員。

○7番（福岡里香） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一問一答方式で一般質問をさせていただきます。

初めに、杉浦康憲市長におかれましては、このたび市長に御就任されましたこと、心より敬意と御祝い申し上げます。私自身、議員として約2年半、御一緒させていただき、とりわけ市長が議長をお務めの際には、中立の立場から誠実に耳を傾けていただき、大変お世話になりました。その姿勢は今後の市政にも必ず生かされるものと確信しております。これからも市民の声に耳を傾け、高浜市の発展のために御尽力いただけることを期待しております。私もときには厳しい質問をさせていただくこともあるかと存じますが、建設的な議論を通じて共によりよい市政を築いてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、9月から新市長の下で新しい市政運営が始まりました。市民の皆様の期待が高まる中で、持続可能な地域経済の活性化と安定した自主財源の確保は、今後のまちづくりにおいて極めて重要な課題であると考えます。

そこで、まず、新市長が掲げる政策プランと地域経済政策に対する基本的な姿勢についてお聞きしたいと思います。あわせて、私は令和5年12月定例会において、ふるさと納税制度の実績や返礼品の拡充、PR、市内事業者支援について質問いたしましたが、あれから約2年が経過しま

した。その後の進展についてもお伺いしたいと思います。

初めに、市長は政策プランの中で、中部公園の一新や資源ごみ当番、広報の配布方法を民間委託に切り替えるといった方針を掲げられております。これらの事業は、市民の利便性向上や地域力の強化に資するものと考えますが、同時に財源の裏づけが欠かせません。今の市の財政状況の中で、これらを問題なく実行できるのか、持続可能な財源確保の見通しをどのようにお持ちなのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） まず、過分な御評価をいただきましてありがとうございます。今後とも福岡議員、そしてほかの議員の皆様、市民の皆様とは、役職が変われど、自分の姿勢は変わることはないと思っております。

今の御質問ですが、現時点ではやはり各事業を実施した際の具体的な事業費は不明です。よって、具体的な事業費を確認し、次年度の財政負担がどうなるか、中期的な財政運営にどのような影響を与えるかなどを検討した上で、問題なく実行できるかを判断していくことになります。また、関係部局の意見を聞きながら、財源の確保のみならず、事業実施のための必要な課題を整理し、スキームを組み立ててまいりたいと考えております。この財政状況の中で、私が掲げる政策プラン全てをすぐに実行できるとは思っておりません。この中でも優先順位をつけながら市民の皆様に掲げた政策を一つずつ実施していきたいと考えております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

次に、本市ではこれまで都市計画マスターplanや多文化共生推進プランなど、前市政が策定した主要計画に基づき、将来像の実現に向けた取組が進められてきました。新市長として、これらの計画をどのように継承、見直し、今後のまちづくりに反映していかれるのか、お考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（榎原雅彦） 都市計画マスターplanや多文化共生推進プランなど、市ではこれまで各分野の計画を策定し、将来像の実現に向けた取組を積み重ねてまいりました。これらの計画は、市民の皆様との議論や御意見を踏まえて策定されたものであり、引き続き、本市のまちづくりの各分野における指針や基盤となるものでございます。ただ、社会情勢や市民ニーズは刻々と変化してまいりますので、時代の変化に合わせて、必要に応じて計画の検証や見直しをしていく必要はあると考えております。

いずれにいたしましても、市民の皆様の安心と暮らしの質の向上を最優先に、既存計画を継承しつつ、新たな視点を加えたまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、人口減少が進む中で市民が豊かに暮らせる仕組みづくりが求められています。市長は施策プランの中で、「つながり」や「共に創るまちづくり」を掲げられていますが、具体的にどのような政策を通じて、少子高齢化社会においても安心して暮らせる地域を実現していくとされているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 市長さんが所信表明の中で、市民と行政が共に支え合う仕組みを市政の根本に据え、行政が全てを担うのではなく、市民が主体となり互いに補い合う、そんなまちづくりこそがこれから高浜に必要だと考えておりますと申し上げられました。具体的な施策につきましてはこれから検討となりますが、市長の思いを受け、これから関係部局と調整、検討の上、取り組んでいくこととなると考えております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、地域経済の活性化についてお伺いします。

国政においては、経済の重要性について度々議論されており、本市においても経済は重要なテーマであると考えております。

そこで、本市における持続可能な経済発展に向けた基本的な考え方をお聞かせください。また、市内の中小事業者への支援や高浜市商工会などの経済関係団体とどのように連携を強化していくのか、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） まちに元気を生み出す力は、地域の経済から育れます。暮らしの賑わいも人のつながりも地域経済が元気であってこそ広がると思っております。そこで、1点目の持続可能な経済発展に向けての基本的な考えですが、市民、事業者及び経済団体の声を伺い、課題を正しく把握した上で実効性のある施策を進めてまいります。また、地域の企業や人材が新たな挑戦に踏み出せるようにしっかりと支え、後押しをしてまいります。

次に、2点目の中小事業者への支援ですが、高浜市商工会等と連携し、デジタル化や販路拡大、創業支援や事業継承へのサポート、資金繰りへの支援等を通じて、安定した経営を下支えしてまいります。

次に、3点目の経済団体との連携強化ですが、対話と協働の強化に努めます。引き続き、懇親会などを通じて皆さんの声に耳を傾け、実情を把握し、アイデアを頂きながら、行政の支援施策と団体の活動を効果的に結びつけます。また、ときには関係団体同士の横ですね、横につなげて、地域全体として成果が上がるよう努めてまいります。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、本市では2009年と2020年に商工会主催のプレミアム付商品券を実施し、2024年にはLINE電子クーポン、だいかぞクーポンを実施しています。電子方式は、幅広

い店舗で利用できる一方で効果が分散しやすく、これに対し、商品券方式は加盟店を絞る設計により、特定業種や地域への消費を重点的に喚起できる利点があります。地域内の消費喚起をより確実に実現するためには、こうした特性を踏まえた施策の検証が重要であると考えます。

そこでお伺いします。

2024年度に実施した電子クーポンの利用データ、店舗種別、回数、消化率について、どのような効果があったと分析されているのか。また、これまで実施してきた商品券方式との比較評価についてもお聞かせください。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（榎原雅彦） まず、2024年度に実施した電子クーポンの利用データでございますが、こちら電子クーポン自体、税込み1,000円以上の利用で500円の割引のクーポンを配布しております。そのクーポンの利用枚数は15万1,803枚利用がありました。取扱い店舗数としては97店舗。その内訳は、飲食店関係が22店舗、小売で食べ物関係の小売が27店舗、食べ物以外の小売が10店舗、ドラッグストアが5店舗、スーパーが3店舗、書店が3店舗、その他で25店舗ほど。その他というのは美容院だったり整体っていうものが該当します。こちらのクーポンですが、当初3か月の実施を予定しておりましたが、好評の中で2週間ほどでの終了となったというところが概要でございます。

その効果といたしましては、クーポン利用枚数から経済効果という点では1,000円以上で500円の割引ですので、1億5,200万円以上の経済効果、お金の流通が発生したのかなと考えております。また、市公式LINEを活用しておりますので、クーポン実施前は市のLINE登録ですが、8,500人だったのに対しまして、終了後では3万5,400人と、約4倍に増加をして情報発信の強化にもつながったというような効果がございました。

商品券方式との比較評価でございますが、商品券の作成や販売に係る事業費や事務というものが、クーポン、電子クーポンでは不要となり、その分を利用者に還元できるというところがございます。また、事業者アンケート、実施後に取っておりますが、約8割が今後の実施方法については、デジタルクーポンを希望というような回答でございました。

課題としましては、クーポンが利用できない人のために一部紙クーポンもお願いしたいというような声も実際にはありました。また、対象を市民に限定してほしい、そういったような意見もいただいております。

比較評価につきましては、デジタル、紙それぞれ一長一短はありますが、利用者及び事業者アンケートを見る限りは、デジタルクーポンを望まれる利用者、事業者が多かったというようなところでございます。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、地域経済を活性化させる手段の一つである、ふるさと納税について

伺います。

本市のふるさと納税は、三州瓦の工芸品やとりめしなど地場産品を返礼品として採用し、地域の魅力発信に貢献していると受け止めています。ただ、その取組が実際にどの程度、地元産業の振興や雇用の拡大につながっているのかについては、まだ十分に見えてこない面もあるように思います。返礼品の開発や販路の拡大に当たり、商工会や地元企業との連携をさらに深めながら、寄附金をどのように地場産業の振興や雇用拡大へと結びつけていくお考えか、市のお考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） ふるさと納税の寄附者が増えますと、それだけ多くの高浜の地場産品が全国の方々に届けられる、全国の方々に届くということになります。つまり、事業者としては、販売することができたということにつながってまいります。そのため寄附金をどのように地場産業の振興や雇用拡大へと結びつけていくお考えかという御質問ですが、この関係性につきましては連動しており、私どもとしましては高浜市のふるさと納税を活性化し、少しでも寄附者を増やしていくことが、地場産業の振興、雇用拡大にもつながっていくものと考えております。そのためには商工会や事業者の皆様の協力、連携が必要不可欠であります。一緒になって、ふるさと納税額の増加に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、令和5年12月当時には、登録事業者数が74、返礼品数が227品目でしたが、現在の登録事業者数及び返礼品数はどのように推移しているでしょうか。また、返礼品の質やラインナップの向上、新規事業者の参入、ブランド化支援など、この2年間でどのような新しい取組や成果があったか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 令和7年9月1日時点の登録事業者数及び返礼品の数につきましては、事業者数、登録事業者は86事業者になっております。ただ、このうち、実際に現時点で提供いただいているのは65事業者というところでございます。返礼品の数は282品目でございます。

この2年間での新たな取組としては、主に3点ございます。1点目はポータルサイトの拡充です。ふるさと納税への入口を増やし、より多くの方に目に留まるようにするために、さとふるやアマゾンなどを追加し、2年間でポータルサイトの数を7つから19に拡充をいたしました。

2点目は事業者訪問の強化です。ふるさと納税の支援業務を委託している事業者だけではなく市の職員も主体的に関わることで、新規事業者の開拓に取り組んでいるというところでございます。

3点目は既存返礼品の提供パターンの拡大です。容量、量のパターンを数種類用意をしたり、複数の事業者の返礼品を組み合わせて定期便を開発するなど、既存返礼品でもラインナップを充

実させることで新たな価値の創出を図っております。

ただ、その効果というところで、なかなかまだ数字に表れていないというのが実情でございます。今後もさらなる取組が必要であると考えております。返礼品の充実だけではなく、より多くの方が高浜市の魅力を発信いただくことが、ふるさと納税の強化にもつながっていくと考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、ふるさと納税は全国的に自治体間競争が激化しており、本市が埋もれてしまわないための工夫が必要ですが、PRや情報発信に関して、新たにどのような戦略を取られているのか。また、返礼品を通じた市内事業者の販路拡大や市全体の魅力発信にどのようにつなげていこうとされているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 先ほど新しい取組の中でも申し上げましたが、ふるさと納税のポータルサイトや市公式インスタグラムなどのSNSを活用し、より多くの方にPRや情報発信を続けるとともに、高浜市に興味を持つてもらう、そして好きになってもらえるような取組が必要であると考えております。ポータルサイトを拡充することは、情報発信だけに限らず市内事業者の販路拡大にもつながってまいります。ただ、他市と同様なことをやっていてもなかなか成果にはつながらないということも事実でございます。高浜市らしさを出していくことも重要なと考えております。

昨年、実施をいたしましたガバメントクラウドファンディングでは、瓦製の巨大シャチの修復・再生プロジェクトに多くの方が御賛同いただきまして、261万4,000円の寄附が集まったというところがございます。こういった、そういったストーリー、この思いをくすぐるようなそういったツールを活用して高浜市らしさを出していくことが、高浜市の魅力を発信し、応援していただけの方をさらに増やすことにもつながっていくのかなと考えております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 最後に、情報発信、広報戦略について、本市の魅力発信とシティプロモーションをどのように強化し、デジタル技術を活用して効果的に発信していくのか。さらに、ふるさと納税ポータルサイトを活用したリピーター獲得に向けて、どのような具体的な取組を進めていかれるのかをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 現在、行政だけではなく市民や団体、民間事業者の皆様も一緒になって高浜市を盛り上げていくための情報発信のプラットフォームとなる地域情報サイト「わがまちポータル」の構築に向けて企業と連携して取り組んでいるというところがございます。「わがまちポータル」は、行政だけではなく市民や地域団体、企業など様々な活動やイベント、お得情

報など自由に投稿ができる、そんな地域情報サイトでございます。市民、団体、企業、行政、まさに高浜市一丸となって高浜の魅力を発信していけるツールでございます。こちらは令和8年1月からの稼働を予定をしておりますので、今後広くPRをして、より多くの方が、自身が発信をしていって高浜を一人一人で盛り上げる、そんなような環境をつくってまいりたいと考えております。

また、ふるさと納税のポータルサイトを活用したリピーターの獲得につきましては、定期便を注文された方に対しましては、継続して注文していただけるよう、メールマガジンを送信したり、定期便の発送月を選択できるようにするなど、利用者の利便性を高める取組を行ってまいります。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございました。

市民にとって安心して暮らせる地域社会を築くためには、地域経済の活力と安定した財源の確保が不可欠です。ふるさと納税は、単なる寄附額の増減にとどまらず、市内事業者の育成や地域経済循環の拡大、さらには市民サービスの充実につなげていくことができる重要な仕組みです。

新市長には、これまでの計画を継承しつつ、新たな発想で政策を推進し、市民や事業者、行政が一体となって未来をつくり上げていけるよう、リーダーシップを発揮していただくことを期待いたします。地域経済の活性化とふるさと納税の戦略的活用が市民の安心と豊かさにつながる取組となることを祈念し、次の質問に移らせていただきます。

次に、現代における選挙ポスター掲示板の役割と課題について。

選挙ポスター掲示板は、公職選挙法に基づき設置が義務づけられ、候補者が平等に市民へ周知できる仕組みとして長年活用されてきました。特にインターネットに触れる機会の少ない方にとっては、候補者を知るための身近な情報源となっています。一方で、掲示板には費用や安全性、環境への負担といった課題も存在しており、今のままの形でよいのかという疑問もあります。

そこで、まず、インターネットやSNSなど多様な情報手段が普及している中で、掲示板は現代においてどのような役割を果たしていると考えられるのか、市としての見解をお聞かせください。

○議長（神谷直子） 選挙管理委員会主幹。

○選挙管理委員会主幹（久世直子） インターネットやSNSでは、市民自らの能動的な作業の結果として、特定の候補者の情報に限定して触れるすることができます。一方、選挙ポスター掲示のこの情報は、市民が身近な生活の中で受動的に多くの候補者の情報を直接目にすることができます、市民にとっても平等な情報源となります。また、ポスター掲示により選挙の執行を有権者に知つていただくことができ、選挙啓発につながることも期待できます。

候補者にとっても限られた選挙運動の中で、多くの有権者に幅広くアピールできる機会であると考えておりますので、ポスター掲示場の設置は現代においても選挙運動として効果的な方法で

あると認識しております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、一部では高所に掲示板が設置されている箇所があり、候補者や関係者がポスターを掲示する際に危険を伴うケースが見受けられます。私自身も、参議院議員選挙の際、高所に設置された掲示板で恐怖を感じたり、危険を考慮して掲示を断念せざるを得なかった経験があります。

こうした状況を踏まえ、市として、掲示板設置における安全性の確保をどのように認識し、取り組んでいるかをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 選管主幹。

○選挙管理委員会主幹（久世直子） 掲示場の設置場所につきましては、公衆が見やすく、かつ安定して掲示可能なことが予想される場所で、当該投票区における人口密度、地勢、交通等の事情を総合的に考慮して設置することといたしております。

高浜市では、掲示場の設置に当たりましては、ポスターを安全に掲示可能な状況であることも当然の前提としております。ただし、ポスターを貼りにくい場所があれば、可能な範囲で今後検討させていただきます。現状は、掲示場の設置後もシルバー人材センターによる安全確保のための巡回や補修が行われており、かつ安全性について選管職員が確認、補修の立会いを行ったりしております。こうした取組の結果、掲示板による事故は知る限り、現在まで発生しておりません。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、ポスター掲示板は選挙ごとに新たに用意されているのか、それとも複数回にわたり再利用されているのか、具体的にどのような運用がなされているのでしょうか。もし再利用が行われていない場合、再利用を義務化してはどうかと考えますが、市としてどのように考えているのか、お聞かせください。

また、廃棄や新規購入が繰り返されているとすれば、費用や環境への負担も大きいと考えられます、市としてどのように対応しているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 選管主幹。

○選挙管理委員会主管（久世直子） ポスター掲示板、これは選挙の都度、区画数が異なったり、いついつ執行の何々選挙かといった、そういう見出しを変える必要があることから費用はかかりますが、選挙ごとに購入しております。ただ、本市の場合は、ポスター貼付け面の素材は再生パルプ耐水ボードの仕様といたしまして、環境負荷を軽減しております。また、ポスター掲示板作成業者の取組により、使用済みのポスター貼付け面は、その都度、製紙会社で原材料として再利用し、そのほかの木枠の部分は使えるまで再利用していることを確認しております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、掲示板の設置場所について。

ポスター掲示板は、選挙ごとに設置場所が異なる場合があります。これは選挙区の範囲や有権者数の違い、土地利用の状況、道路事情などが関係していると考えられますが、市としてどのように判断されているのか、お聞かせください。

また、毎回同じ公共施設や交通要所に固定するなど、市民から見て分かりやすい場所に継続的に設置する工夫や、より利便性の高い設置の仕方について検討されているのかも併せてお聞かせください。

○議長（神谷直子）選管主幹。

○選挙管理委員会主幹（久世直子）ポスター掲示場の設置場所といたしましては、本市としても、継続的に同じ場所での設置が好ましいと考えております。しかしながら、土地利用の状況の変化や、地権者の同意、これが得られなくなった場合に、やむなく場所の変更を行っているものでございます。このように、やむなく変更せざるを得ない場合には、前設置場所の付近で一定の交通量があり、公衆が見やすい場所であること、また安全にポスターを掲示できそうな場所を候補地に絞って地権者と交渉しております。今後もこのような考え方の下、設置してまいります。

○議長（神谷直子）7番、福岡議員。

○7番（福岡里香）次に、選挙によってポスター掲示板の設置数が異なる理由と、全ての選挙において掲示場数を統一することが可能かどうか、お聞かせください。さらに、掲示場の区画数は、選挙の都度、高浜市選挙管理委員会が定めるとされていますが、具体的にどのような基準に基づいて掲示場数を決定しているのか、その基準による設置数に課題はないのかについてもお聞かせください。

○議長（神谷直子）選管主幹。

○選挙管理委員会主幹（久世直子）掲示場の設置数ということでお答えをさせていただきます。掲示場の設置数につきましては、高浜市のこの選挙管理委員会において選挙によって恣意的に変更しているというものではありません。

掲示場の設置数、これは公職選挙法の施行令の111条の第1項、この規定によりまして、投票区の面積及び選挙人名簿登録者数に基づく基準でもう定められておりますので、高浜市の場合、現在11の投票区があり、全ての投票区において1投票区ごとの登録者数が1,000人以上5,000人未満で、かつ面積が4平方キロメートル未満、これに該当しますことから、1投票区当たり7か所の設置が必要となります。全体で77か所となります。この数は令和6年6月に投票区の再編を実施した後の同年10月の衆議院選挙、本年7月の参議院選挙、8月の市長選挙とも同数であります。

基準による設置数の課題といたしましては、市全体で77か所もの掲示場の設置を必要とすること。これは近年の資材単価ですとか労務単価、これの高騰により、ポスター掲示板の作成並びに設置及び撤収に係る経費、これが年々上昇していることがまず挙げられます。まず、衆議院の急

な解散時など、時間がない中、作成できる業者も限られるため、設置に苦慮することもあります。加えまして、選挙のたびに地権者の方との折衝の困難さ、これも課題として挙げられます。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、掲示板の設置や撤去には一定の経費を要し、選挙のたびに市の財政にも負担が生じているものと考えます。

そこで、前回の参議院議員通常選挙及び市長選挙における掲示板の設置、撤去費用、さらに2023年4月に執行された市議会議員選挙におけるポスター作成の公費負担額についてお示しください。

○議長（神谷直子） 選挙管理委員会主幹。

○選挙管理委員会主幹（久世直子） まず、前回の参議院議員の通常選挙、これの費用を申し上げます。こちらは3段の27区画というちょっと非常に大きなものでございましたため、購入費用、これが189万2,000円でございまして、設置撤去費用が60万2,097円。保険費用が1万7,150円の合計の251万1,247円でございました。ただ、この参議院議員選挙、これは国の選挙でございますので、全額交付金で賄われております。市の持ち出しではございません。

続きまして、市長選挙を申し上げます。こちら2段の4区画でございましたため、購入費用、これは44万8,800円でございまして、設置撤去費用、これが58万4,894円、保険の費用が6,330円、合計が104万飛んで24円でございました。

すいません、この市議選のポスターの作成の公費負担額ということですが、あの候補者の、ちょっとすいません、ちょっとポスター掲示場の話ではないんですけど、ポスター作成のこの公費負担額を申し上げますと、こちらの15名の方がいらっしゃいましたけども、256万9,070円でございました。以上でございます。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、近年、デジタル技術が急速に進展し、情報の発信や共有の方法も大きく変化しています。その中で、従来の紙による掲示ではなく、将来的にデジタルサイネージをポスター掲示板として活用することで、より効率的で安全かつ環境負荷の軽減にもつながるのではないかでしょうか。現在は、法律上困難であるとしても、デジタル掲示の施行令として、市役所や駅前のモニターに掲示場の一覧マップや候補者のホームページリンク集を案内することは可能です。さらに、選挙以外の期間においても、市の広報や地域イベントの案内、防災情報の即時発信に活用することで、市民の安全と利便性の向上に直結すると考えます。特に災害時には避難所の開設状況や給水所の情報を迅速に伝えることができ、高齢者やスマートフォンを持たない市民にとっても有効です。

こうした新しい取組について、市としてどのように認識されているのか。また、国に対して導入の検討を提案していくお考えがあるか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 選挙管理委員会主幹。

○選挙管理委員会主幹（久世直子） 選挙ということでお答えさせていただきます。

駅前のモニターですか市役所、あと交差点にあるデジタル表示、これは投票啓発のためのデジタル表示を既に行っておりまして、既に選挙のための利活用、これを行ってございます。また、先ほども申し上げましたとおり、掲示場を設置することは、近年の価格の高騰、所有者の方との折衝の困難などによる課題、これは必ずありますので、かつデジタル活用による新たな手段への一定の移行、これも不可能なものではないと認識しております。

今年度、全国の選挙管理委員会連合会におきまして、公職選挙法及び公職選挙法施行令のポスター掲示場の設置基準数の引下げを求める旨の提案及び検討が既に行われているところでございます。ただ、状況といたしましては、まだ検討中でございまして、決議は今まだ行われておりません。なお、国に対しては、全国選挙管理委員会連合会総会において決議された場合に要望を行うという運びになってございます。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 最後に、掲示板は選挙の公平性を守るための重要な仕組みであり、現行法の下では、自治体の判断だけで廃止することはできません。しかしながら、費用や安全性、環境面での負担を考えると、従来の方法を見直す必要があるのではないかでしょうか。

そこで、本市として、まずは現行制度の中で掲示板の再利用義務化や、設置方法の工夫など改善に努めるとともに、将来的には掲示板を廃止する方向を見据え、デジタル化の可能性も含めて、全国市長会や県市長会、さらには総務省や国会議員への要望活動を通じて、国に対して積極的に提案していくお考えはあるか、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 選管主幹。

○選挙管理委員会主幹（久世直子） 本市におきましては、もう既に契約の仕様上、掲示板に再生パルプ耐水ボードという再生材を用いることを示しております。加えて、先ほども申し上げましたが、業者においても掲示板の再利用がなされております。掲示板の設置方法につきましては、今後とも安全面に配慮してまいります。掲示場のこの廃止までは現状は困難と考えますが、掲示場の数の減少につきましては、先ほどお答えしましたとおり、現在、全国の選挙管理委員会連合会におきまして、既に提案がされまして全国レベルでの検討事項となっており、全国レベルで決議された場合に総務省へ要望する運びとなります。デジタル化も含めまして、将来的に必要がありましたら、選挙管理委員会連合会を通じまして、国に対する提案を行ってまいります。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございました。

ポスター掲示板は、選挙制度を支える大切な仕組みですが、費用負担や安全性、環境への影響といった課題が明らかになってきています。市民の皆様にとって分かりやすく、より安全で効率

的、そして時代にふさわしい選挙環境の実現につながるよう、前向きな御検討をお願い申し上げ、次の質問に移らせていただきます。

次に、人口変化と治安対策による安全なまちづくりについて。

近年、本市においては、外国籍住民の割合が約1割に達し、人口構成が大きく変化しています。こうした変化は、多文化共生の広がりや地域の活力につながる一方で、外国籍住民と市民とが互いに理解し合い、支え合う関わりを深めていくことがこれまで以上に重要になっています。また、市民の中には、将来の治安への影響を懸念する声も寄せられています。市民の誰もが安心して暮らし、子供から高齢者まで安全に生活できる環境を守ることは、行政にとって最も基本的で重要な使命の一つです。

そこで、市として、人口構成の変化と治安への影響をどのように認識し、どのように評価しているのか、お考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（亀井勝彦） 一般的に人口構成が大きく変化した場合、治安への影響があるとされておりますが、本市におきましては、現時点では人口構成の変化による治安への影響はない認識しております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、国の統計によりますと、犯罪の発生状況は国籍ごとに整理されています。こうした背景も踏まえ、本市としては、警察と連携しながら地域における犯罪の件数や傾向を把握されているのか、お伺いします。また、その情報を市民の皆さんに分かりやすく伝えることで、安心につなげていくことは可能か、市のお考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（亀井勝彦） 犯罪の件数や傾向につきましては、碧南警察署が作成しております刑法犯・重点犯罪発生状況にて、犯罪の件数や犯罪の傾向については把握しております。国の統計とは異なりまして、日本人、外国籍の区分がされていないことから、国籍別の犯罪件数については把握はしておりません。なお、刑法犯・重点犯罪発生状況につきましては、市の公式ホームページで公表するとともに、愛知県警察本部のパトネットあいちもリンクしておりますので、御確認いただくようお願いいたします。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 本市では、平成23年に犯罪のないまちにしよう条例を制定し、市民、事業者、警察が一体となって犯罪防止に取り組んできました。制定から年月が経過し、人口構成の変化や多文化共生の進展など、新たな課題への対応も求められております。条例については、議会としても、今後の社会情勢に即した見直しを検討していく必要があると考えております。その上で、市民の安全を守るためにには、警察との連携をさらに深めるとともに、多文化共生の視点を取

り入れることも重要であると考えます。

そこでお伺いします。

条例の趣旨を踏まえ、市として今後どのように取組を発展させていくお考えか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（亀井勝彦） 高浜市みんなで犯罪のないまちにしよう条例が施行された平成23年当時と比較しますと、人口構成はもちろん、外国籍の方の割合も変化しています。御質問のありました多文化共生の視点につきましては、国籍、文化、言語の違いから、お互いの誤解を防ぐため、外国籍の方への情報提供を充実させることが重要であると考えており、今後、多文化共生事業の一環として、分かりやすい情報提供に努めていきたいと考えております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、近年、外国籍を含む児童生徒が増えており、学校生活や学級運営、さらには地域の教育環境にも変化が見られるようになっています。教育現場での支援体制や学級運営の工夫に加え、子供たちの安心・安全を守るための学校の環境づくりについて、市はどのように取り組んでいるのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 外国籍の児童生徒への支援につきましては、外国から市内の小中学校へ編入する子供で日本語の初期指導が必要な場合は、早期適応指導教室への通室により、日本での生活や日本語に慣れるための支援を行っています。また、市内小中学校では、各学校に日本語指導教室を設置しています。子供の実態に合わせて学級から取り出して、個別の支援を行っています。日本語指導教室では、在籍学級での学習に限らず、日々の生活に関連づけた日本語や、日々の生活で見たり聞いたりする日本語について、本人の困り感があれば丁寧に寄り添って聞き取り、整理し、自分で使えるようにするための学習を進めています。

このように、日本語指導では、子供の語学力の向上を支援するだけでなく、安心して学校生活を送る支援をする側面もあります。そして、日本語指導教室で学習した語彙や表現を在籍の学級担任が意識的に使うことで、子供たちの学習参加を支援します。取り出し指導の学習の成果を在籍学級で発表する機会を設けることで、子供の日本語を学ぶ意欲を高めたり、周りから認められる場面を増やしたりして、外国籍の児童生徒一人一人が安心して生活できるよう努めています。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、地域の安全を守るためには、市民全員の協力が欠かせません。そこで、外国籍住民の方々も地域の大切な一員として防犯活動に参加し、共に安全を守る仕組みをつくっていく考えはあるのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（亀井勝彦） 地域の安全を守るために、自治体だけではなく、各地域の住民の皆さん、警察が一体となって防犯活動に取り組むことが重要です。そのためには、より多くの外国籍の方にも町内会へ加入していただき、街頭や店舗等での防犯啓発活動や生活指導などを、まちづくり協議会や町内会、高浜市防犯ネットワーク会議、碧南警察署等の関係団体と引き続き連携をしてまいります。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、本市の外国籍住民比率は既に約1割に達しており、市民の中には、今後のさらなる増加に不安の声も寄せられています。誰もが安心して暮らせるまちを守るために、多文化共生をさらに進め、相互理解を進めるべきではと考えますが、市の見解をお聞かせください。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 本市に住んでいる、暮らしている方々は、国籍や出身にかかわらず、地域の一員でございます。誰もが安心して暮らせるまちを守り、築いていくことは大変重要であると考えております。そのために、本市では多文化共生を推進し、日本語の学習機会の提供、地域交流の促進など、外国籍市民の皆様と日本人が互いに理解し合い、安心して暮らせる環境づくり、こちらについてはもう現在も積極的に取り組んでいるというところでございます。こうした取組を通じて、不安の声を安心の声に変えていきたいと考えております。今後も、外国籍市民を含めた全ての市民の安全・安心の確保に努め、誰もが地域の一員として誇りを持ち、共に暮らし続けていけるよう、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 最後に、夜でも女性が安心して歩ける、子供が一人で登下校できる、こうした安全な環境を将来にわたって守ることは市民共通の願いです。そのため、市民の不安や意見を直接伺う場として、治安や安全をテーマにした対話の場を設ける考えはあるのか、市のお考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（亀井勝彦） 本市では、高浜市みんなで犯罪のないまちにしよう条例において、市民、市民団体、事業者及び関係機関と連携して犯罪の防止の取組を推進するために、高浜市防犯ネットワーク会議を設置しております。防犯ネットワーク会議の委員は、まちづくり協議会や町内会から推薦された委員で構成されており、碧南警察署及び高浜幹部交番とも連携をして、犯罪の防止に関する施策の検討や防犯活動を実施しております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございました。

令和7年6月の一般質問に対する御答弁では、暮らしやすく、安心・安全なまちづくりを目指

すとのお考えが示されました。まさにこの方向性こそ、市民にとって住み続けたいと思えるまちづくりの基盤であると感じています。これからは、市民と外国籍住民、そして行政が互いに理解し合い、つながりを深めながら協力して、様々な課題を解決していくことが大切です。今後も、誰もが安心して暮らせる環境づくりに向けて、さらなる取組を進めていただきますようお願い申し上げ、次の質間に移らせていただきます。

次に、市民の安心・安全を守るための危機管理と情報リテラシーについて。

8月15日、戦後80年の終戦記念日に当たり、高浜市として平和都市宣言が発表されました。これは、高浜市遺族連合会の存続が難しくなったことを受け、市として平和の理念を明確に示した大切な取組であると受け止めております。会長のお話にもあったように、宣言だけでなく、戦争の実相を後世にしっかりと伝えていくことが重要だと感じています。一方で、日本を取り巻く現実は厳しく、北朝鮮や中国、ロシアといった核保有国の脅威に直面しています。市民から寄せられたパブリックコメントの中にも、きれいごとではなく、現実を直視すべきとの声がありました。

そこでお伺いします。

本市または本市と連携する国、自治体が、外国からミサイル攻撃こそ受けていないものの、情報戦やサイバー攻撃を受けた事例があるかどうか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） DX推進グループ。

○DX推進G（東 文彦） 本市におきまして、これまでにサイバー攻撃による被害を受けた事例は発生しておりません。本市は、県が運用するあいち情報セキュリティクラウドに加入しており、インターネット接続をする際にセキュリティクラウドを経由することで、高いセキュリティレベルを確保し、高度なセキュリティ対策を行っております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、サイバー攻撃の多くは、不審なメールの開封やパスワードの不適切な管理といった、職員一人一人の対応から被害につながるケースが多いと言われています。そのため、技術的な対策と同じくらい職員のセキュリティ意識を高める取組が重要だと考えます。

そこで、本市においては、職員を対象にメールの開封やパスワード管理に関する研修を定期的に行っているのか。また、標的型攻撃メールへの対応訓練なども実施しているのか、具体的な取組状況をお聞かせください。

○議長（神谷直子） DX推進グループ。

○DX推進G（東 文彦） 標的型攻撃メール対策訓練について、県と連携をした訓練を全職員を対象に定期的に行っており、その訓練の一環として、メール対策に関する研修も全職員を対象に定期的に行っております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、近年はAIを活用した偽の情報の拡散、いわゆるディープフェイク

や、システムを人質に取って金銭を要求するランサムウェア攻撃など、新たな脅威が急速に広がっています。これらは、市民生活や行政サービスにも深刻な影響を及ぼす可能性があります。

本市においては、こうした新しいサイバー脅威に備えるため、国や県と連携しながらセキュリティ強化に取り組んでいるのか、その現状についてお聞かせください。

○議長（神谷直子） DX推進グループ。

○DX推進G（東 文彦） 様々な脅威がある中で、本市では、県と連携をしたセキュリティ対策として、市が運用するサーバー機器やアプリケーションに対する脆弱性診断を定期的に実施しております。本市の体制について、点検、評価してもらうことで、問題点や解決策などを報告していただき、対策反映に努めています。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、外国人や外国資本による土地取得についてお伺いします。

土地の取得自体は法律で禁止されているわけではありませんが、国の安全保障や地域社会への影響が懸念されるケースも報道されています。

そこで、本市における外国人や外国資本による土地取得の実態はどのような状況にあるのか。市として土地の所有者が外国人や外国資本であるかどうかを調査、把握することは可能なのか。可能であれば、把握されている内容を教えてください。

○議長（神谷直子） 税務グループ。

○税務G（西口尚志） それでは、外国人や外国資本による土地取得の実態についてお答えいたします。法務局から收受した所有権移転等の不動産登記に係る情報から、土地所有者が国外居住者の外国人及び外国資本である旨の把握は可能でございます。なお、現在、当市におきまして、議員御質問のような土地取得の例は該当はございません。以上でございます。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、選挙や紛争の時代には情報操作やプロパガンダが国民を混乱させる大きな要因となっていました。現代においても、ディープフェイクなど偽の情報の拡散が国際的な緊張を生むおそれがあり、正確な情報を見極める力を育てることは平和を守る基盤となると考えます。

情報リテラシーは、サイバー攻撃や偽の情報から身を守るだけでなく、市民が正しい判断を行い、安心して暮らすために欠かせない力です。特にインターネットやSNSが普及する中、児童生徒に正しい判断力と安全に行動する力を育むことは、ますます重要になっています。

本市として、学校教育における情報リテラシー教育をどのように位置づけ、また、今後どのように強化していくお考えか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） インターネットやSNSの普及に伴い、児童生徒が情報を正し

く読み取り、正しく使い、トラブルから自分を守るための力を育むことは重要です。

本市では、全ての子供たちの情報リテラシーを高めるために、高浜版G I G Aスクール構想委員会を設置し、プログラミング的思考を育てるプログラミング教育の円滑な実施や、 I C Tを活用した授業の改善、そして情報モラル教育の充実を推進しています。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございました。

本市が掲げた平和都市宣言の理念を単なる言葉にとどめることなく、市民の安心・安全を守る具体的な行動へとつなげるとともに、サイバー攻撃や偽の情報といった新たな脅威への備えを強化し、将来を担う子供たちに確かな情報リテラシーを育むことで、平和で安心して暮らせる高浜を未来へ継承していただけるよう、一層の取組をお願い申し上げ、私の一般質問を終わります。  
ありがとうございました。

○議長（神谷直子） 暫時休憩します。再開は11時5分。

午前10時57分休憩

---

午前11時5分再開

○議長（神谷直子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番、鈴木勝彦議員。一つ、杉浦新市長が掲げる政策について、一つ、財政について、以上2問についての質問を許します。

11番、鈴木勝彦議員。

○11番（鈴木勝彦） それでは、議長のお許しをいただきましたので、市政クラブを代表して、杉浦新市長が掲げる政策についてと財政についてを私から一問一答方式で一般質問をさせていただきます。

まずもって、去る令和7年8月17日に告示の高浜市長選挙に立候補され、当選されましたことに敬意を表すとともににお喜び申し上げます。

さて、杉浦新市長は、選挙前に講演会活動として市民に「私の想い」を配布され、当選後には高浜を一新として御自身の思いをつづられたビラを市民の皆様に届けられました。市民の皆さんにとりましては、16年ぶりの新市長誕生にこのまちが目指す大家族たかはまの継承に向けて、市民は期待と希望が寄せられました。

ところが、無投票当選によって事前の公開討論会や市民の皆さんへの公約である選挙公報や選挙ビラもなく、街頭演説もなく、個人演説もなく、どんな考えの市長さんなのかよく分からない、顔も知らないという声をお聞きしました。選挙があれば、市民の皆さんはいろんな場面で市長候補者が掲げる政策に耳を傾け、目を凝らし、市民同士が意見を交わし、話し合う場面があったかもしれません、そんな機会がなく、新市長の誕生になってしましました。

そこで、私が一般質問で、杉浦新市長が掲げられた政策の思いを聞き出して、多くの市民の皆様に考えを伝えることが重要であると考えました。吉岡前市長も初当選をしたときには、高浜市の根っこをつくるアシタのマニフェストで29の項目を掲げ、市民に訴えられました。森元市長も高齢化社会の到来や地方分権に向けての時代の流れをいち早く受け止められ、介護保険制度発足と同時に福祉でまちづくりをテーマに取り組まれたことを思い出しました。

私も市政クラブとしても、同僚議員が市長選挙に向けて出馬表明された決意を受け止め、応援してまいりました。市民の皆様も後任の市長に誰がなるのか、とても関心が高く、期待も大きいことを強く感じました。

そこで、杉浦新市長が掲げる政策の、「つながりで強くなる、高浜のまちづくり」の御自身の考え方をお伺いいたします。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） いろいろと鈴木議員からも御指導をいただき、そして先ほども過分な言葉をいただきましてありがとうございます。そして私自身も、やはり無投票ということで選挙活動がなかなか行えず、市民の皆様方に自分の考えを浸透できなかつたというのは非常に残念に思っております。そういうことから、現在自分の想いというものは配っておりますが、それでもやはりなかなか浸透できるものではありませんので、今回鈴木議員もそうですが、皆様方から御質問をいただくというのは大変ありがたい機会だと考えております。

その中で、今質問されたことですが、私が掲げる「つながりで強くなる、高浜のまちづくり」とは、行政と市民がそれぞれの力を持ち寄り、つながりの中で地域を支えていくという考えです。人口減少や災害の備えなど、私たちを取り巻く環境課題は大きいですが、人ととのつながり、絆ですね、世代や立場を超えた支え合いこそが、まちをより強く、温かいものにしていくものだと考えております。私は、このつながりこそが高浜の力であると信じています。その力を結び、「たかはま一心 つながる力で未来を創る」を皆さんと共に形にしていきたいと思っております。

そして、特に重点項目として考える政策は次の3点です。

1つ目は、大規模災害に備えた地域の防災力向上です。その実現に向けては、行政だけではやはり対応できません。地域の皆様が主役となる体制づくりが必要であると考えております。地域に関わりのあるあらゆる皆様が日頃から連携し、支え合える関係を構築する中で、基幹的な避難所を中心とした防災リーダーを育成し、市民一人一人の意識を高め、地域の防災力強化をしていきたいと考えております。

2つ目ですが、多世代がつながり楽しめる安心の交流の拠点の創出です。モデルケースとして考えておりますのが、まちの中心でもある中部公園です。災害時の避難場所としての機能を加え、世代や立場を超えて交流できる拠点として、子供から高齢者まで安心して過ごせる場所として一新していきたいと、そうした場を市内に広げていきたいと考えております。

3つ目は、新しい地域づくりです。生活スタイルの変化や負担感が町内会離れの一因となっておると考えております。しかしながら、地域のつながりは災害時に命を守る力であり、孤立を防ぐ日常の安心にもつながるものと考えております。いま一度、隣近所のつながりを再構築するために、その阻害要因となっている負担の軽減を図り、地域のつながりは支え合う仕組みで守る、そんな新しい地域づくりを進めていきたいと考えております。

○議長（神谷直子） 11番、鈴木議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございました。

それでは、次に、所信表明の思いを問うということで、所信表明の思いをお聞きしたいと思います。市民と行政が共に支え合う仕組みを市政の根本に据え、行政が全てを担うのではなく、市民が主体となり、お互いに補い合う、そんなまちづくりこそがこれからの中浜に必要だと考えていると述べられました。自然災害などにおいては大変大切な考え方であると思いますが、それ以外の平常時でも日本人の特性であると言われております、思いやり、気遣い、気配りで地域のつながりをつくることがまちづくりには必要ではないかと思いますが、市長はどのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 鈴木議員の言われるように、防災の場面に限らず、思いやり、気遣いや気配りや、私たち日本人が大切にしてきた考え方だと思っております。それは地域のつながりを育む大切な力だと考えています。ただ、ライフスタイルや働き方が変わる中で、そうした心が日常の中で少しずつ薄れ、余裕を持ちにくくなっていることも感じることもあります。だからこそ、いま一度、その価値を見直し、無理なく受け継いでいくことが大切だと思います。

防災には、フェーズフリーという考え方があります。普段使うものも災害時にも役立つようにしていくという発想です。私は、地域のつながりも同じだと考えています。日常の思いやりや声かけがあるからこそ、非常時に安心して助け合える、そうした日常と非常時をつなぐ力がこれからの高浜を強くします。行政としましては、負担となっている部分は軽減しながら、皆様の温かな心を結び、支え合う仕組みを改めて築いてまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 11番、鈴木議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございました。

市長が配られた、選挙後に配られた想いのチラシの中にも政策の4つの柱を掲げておられました。

ビジョン1では未来を育む心、ビジョン2では安心と希望の心、ビジョン3では挑戦と成長の心、ビジョン4では共に創るまちの心、それぞれについてお考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） ありがとうございます。

大きく分けて4つのビジョンを出させていただきました。細かい施策については次の荒川議員の質問にあると思いますので、今回はビジョンについて、一つ一つ大きな枠組みでどういった思いかというのを述べさせていただきたいと思います。

ビジョン1、未来を育む心です。

子供たちが自分の未来は自分で選べるという実感を持てるまちにしたいと思っています。学びは教室の中で育つものではありません。地域や仕事、たくさんの大との出会いを通して、子供たちは自分の好きや得意を見つけていきます。その挑戦を私たち大人が一緒になって支えていく、生活環境や言葉の壁があっても、どの子もスタートラインに立てるよう、必要なところから丁寧に寄り添っていく、それが未来を育む心に込めた思いです。

教育は、知識や技術を学ぶことにとどまらず、自ら考え、自ら学び取り、自ら未来を切り開く人間力を育てるものです。その環境を整えることが市の大切な役割であると考えています。

ビジョン2、安心と希望の心です。

防災の備えは、恐れのためではなく希望のためにあります。最初に人の命を守るのは、設備より人のつながりです。日頃からの声かけや関わりが非常時の命綱となります。だからこそ、日頃から関係を温め、いざというときに自然に助け合えるまちをつくる。それが安心と希望の心です。避難所はただ耐える場所ではなく、安心して身を寄せ合えると実感できる場所へ。エネルギーや情報、そして日常生活の備えを一つ一つ積み重ねることで、災害が起きても私たちには支え合う力があると言えるまちを皆さんと築いていきます。

ビジョン3、挑戦と成長の心です。

高浜には、ものづくりの誇りがあります。私はこの誇りを次の世代につなげ、新しい挑戦に踏み出す人を全力で応援したいと思っています。小さな挑戦も歓迎し、学び合い、稼ぐ力を高める、その積み重ねこそが未来の雇用や財源を生み、教育や福祉を支える力となります。成長それ自体が目的ではありません。市民の暮らしを安定させ、希望を持てる一助を守るための手段です。挑戦する人の背中を押し、共に歩む。それが挑戦と成長の心に込めた思いです。

ビジョン4、共に創るまちの心です。

このまちは誰かのまちではなく、みんなのまちです。行政が一方的に決めるのではなく、市民と共に選び、共に支える、そのために地域の負担を軽くし、参加しやすい仕組みへと改めていきます。公共施設もサービスも市民の声を大切にしながら、これから先も安心して使える形に整えていく。共に創るまちの心に込めたのは、市民が主役であり、私たちは伴走するという思いです。

この4つのビジョンに込めた思いを胸に、私は皆さん之力を信じ、共に歩み、共に気づき、そして共に進める市政を目指してまいります。

○議長（神谷直子） 11番、鈴木議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございました。

施政方針演説の結びの中で、これから高浜をつくるのは市民一人一人で、私はその思いを受け止め、実現するお手伝いを全力で担ってまいりますとありますが、市民との対話や意見の集約はどのように考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 市民の皆さんとの対話や意見の集約は、これまで申し上げてまいりましたが、政策を進めていく上で欠かせないものだと考えております。大切なのは、一度に大きな場をつくることだけではなく、日常の中の様々な場面を捉えて声を伺っていく姿勢だと考えております。例えば、世代や立場を超えて、誰もが集えるまぜこぜの居場所や、地域の実情を話し合うまちづくり協議会、そして若い世代が自分の思いをまちづくりに反映できる仕組みづくりなどを通して、自然に声が届く場を広げてまいりたいと思います。また、高浜が大切にしてきた大家族たかはまの強みは、まさに地域のつながりの力だと思います。そうしたつながりを生かしながら、議会とも建設的な議論を重ね、市民の未来のために共に考え、共に進める市政を築いていきたいと考えております。

市民の皆さんのがんばりをしっかりと受け止め、実現に向けて全身全霊で取り組んでまいります。

○議長（神谷直子） 11番、鈴木議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございました。

吉岡前市長は、退任に当たり、第6次総合計画策定時にキャッチフレーズを市民に考えてもらい、「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」になり、高浜市を自分たちの手でよくしていくという気持ちが込められていたと退任に当たりメッセージを残されました。

そこで、第7次総合計画にもその精神がつながっていくと思いますが、新市長のお考え方をお聞かせください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 総合計画のキャッチフレーズにつきましては、市民の皆様との議論や御意見を踏まえ、出来上がったものであります。そのため、これからも引き続き高浜市のまちづくりの基盤となっていく思い、フレーズであると考えております。変えてはいけない部分、変えていかないといけない部分が時代の変化とともにあると思っておりますが、こうした市民の皆さんのはじめは変えずに引き継いでいかないといけない部分であると思います。

今後も市民の皆様の安心と暮らしの質の向上を最優先に、これまで紡いできた精神を継承しつつ、新たな視点を加えたまちづくりを邁進してまいります。

○議長（神谷直子） 11番、鈴木議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございました。

これまでお聞きしてまいりました、16年間務められました吉岡市長の後を継がれて、大変厳し

い財政状況の中だと思いますけども、果敢に挑戦するその姿勢も大事だと思いますので、これから市政をぜひ前向きにしっかりと成長するような行動に移していただきたいと思います。

それでは、次に、財政についてお聞きいたします。

とりあえず今期の考え方を問うということで、今期は6月補正後に財政調整基金が5億円を下回るという事態に陥りました。その際には、既に対応策に着手しているとのことだったと思いますが、その後の状況を教えてください。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 議員がおっしゃられるとおり、今年度6月補正後において財政調整基金は約4億9,600万円となり、5億円を下回る状況となりました。その際には、既に財政調整基金残高の状況を職員に情報共有し、財政調整基金の確保に向けて歳入歳出予算の見直しを全庁向けに依頼しました。その後の状況でございますが、各部署にはこの状況を理解していただき、積極的に見直しをしていただきました。その結果、1億1,600万円の見直しにより、前年度繰越金と合わせ、財政調整基金残高を10億円まで回復することができました。この結果については、7月22日部長会において報告をさせていただきました。

また、6月定例会では、いかに9月補正予算において財政調整基金残高を10億円まで積み戻すめどを立てられるかが直近の重要課題と考えておりますと答弁させていただきましたが、約1か月間で一旦の目標は達成しております。

○議長（神谷直子） 11番、鈴木議員。

○11番（鈴木勝彦） 本当に大切なことを一步一步進めていただいていると思っておりますので感謝申し上げます。今後とも引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

今回の歳入歳出の見直しは、現在の厳しい財政状況の根本的な解決にはつながらないと思いますが、どのように考えていますか。お伺いしたいと思います。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 今回の歳入歳出の見直しは、次なる緊急な財政需要に対応できるようにするための取組でございます。よって、議員おっしゃられるとおり、この取組は例年12月補正や3月補正に執行残の減額補正をしていたものを前倒しして基金に積み戻すものであり、根本の解決には至りません。

財政担当としては、根本的な解決に向けて経常一般財源の事業を見直さなければならないと考えております。経常経費の見直しを行わなければ、今後の財政運営は引き続き厳しいものとなります。その点については、令和8年度当初予算編成において着手してまいります。

○議長（神谷直子） 11番、鈴木議員。

○11番（鈴木勝彦） では、引き続き、9月補正において財政調整基金が10億円まで回復したことですが、昨年12月補正では財政調整基金を取り崩していると思いますが、今年度下半期の

財政調整基金残高の見通しを教えてください。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 例年12月補正では、財政調整基金を取り崩して予算編成をしております。令和3年度から令和5年度までの12月補正の取崩し額の平均は約1億800万円でございます。よって、12月補正で再度、財政調整基金残高が10億円を下回る見込みとなります。

次に、例年3月補正の状況ですが、令和4年度及び令和5年度では約3億2,700万円を積み戻しています。しかし、今年度は先ほどの見直しにより、執行残を前倒しして9月補正に計上しております。よって、9月補正予算の歳出見直しによる減額分8,000万円を差し引いた2億4,700万円が今年度3月補正で積み戻す見込みとなり、財政調整基金残高は11億8,200万円となる見込みです。この見通しは、9月9日新市長就任後の臨時部長・グループリーダー会で職員にも共有させていただいております。

○議長（神谷直子） 11番、鈴木議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

今後の財政見通しということについてお伺いしたいと思いますけども、来年度の当初予算編成がスタートしていると思いますが、来年度の財政見通しがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 先ほど、3月補正後の財政調整基金残高見込みは、11億8,200万円と答弁させていただきました。10億円を維持するためには、来年度当初予算に繰り入れができる額は1億8,200万円となります。直近3年間の当初予算における財政調整基金の繰入額は、令和7年度が約7億8,000万円、令和6年度が約6億7,000万円、令和5年度が7億3,000万円であります。これを1億8,200万円に抑える必要がありますので、大変厳しい予算編成となってまいります。現在、各グループから経常経費の予算要求が進んでおり、これから臨時経費の予算要求がされてまいります。現時点ではまだ予算要求総額が固まっておりませんので、具体的な財政見通しはお伝えできませんが、来年度も1年間通じて厳しい財政運営を強いられると考えております。

○議長（神谷直子） 11番、鈴木議員。

○11番（鈴木勝彦） 現状、本当に大変だということがよく分かりました。

それでは、令和9年度以降の見通しがあれば教えていただければと思います。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 令和7年3月改訂の長期財政計画では、令和9年度の財政調整基金残高が7億6,800万円、令和10年度が8億1,600万円、令和11年度が10億600万円、令和12年度が8億8,100万円と見込まれております。当面は我慢を強いられる財政運営となる見通しでございます。限られた財源の中で事業を行う必要があることから、公共施設推進プランの見直しなどに着

手していくことを考えております。

○議長（神谷直子） 11番、鈴木議員。

○11番（鈴木勝彦） 令和12年度まで厳しい財政が続くということを報告をいただきました。

それでは、最後に財政運営について、杉浦新市長が吉岡前市長から引き継いでいるものがあれば教えていただきたいということと、また、考え方方が変わっているものがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） これまで議員時代においても、市の財政状況や財政運営は厳しいものと認識しておりました。昨日も何度も言いましたが、市長に就任して、既に何回もの財政担当と打合せをしておりますが、それをさらに実感しているところであります。

財政調整基金の質問がされておりますが、平時においては災害等に備え、少なくとも10億円を堅持していきたいと思っております。この点については、前市長の考え方を全て把握はしておりませんが、考え方の方向性は一致するものと思います。

前市長と考え方が変わっているものは、まだ明確ではありません。しかし、今後の補正予算や当初予算において、例えば、起債する事業の規模などは利率の上昇を踏まえて考えていかなければなりません。

何にせよ、今後も厳しい財政運営が強いられます。職員の力を結集し、議員の皆様にもお知恵をお借りしながら、共につくっていきたいと考えております。

○議長（神谷直子） 11番、鈴木議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございました。

市長に対しましては、所信表明演説あるいは当選後に出されたビラについての思いなどを聞かせていただきました。財政につきましても、12年度までは大変厳しい状況が続く、そして職員の皆さん方の知恵を絞ってこの難局を乗り越えていくっていうことがよく分かりました。

杉浦新市長は、新聞のインタビューの中で、様々な施策を掲げて、その旗をしっかりと振って市民の生活をよくしていく。それには、現場を知り、知恵を働かせている職員の力があって可能になると言っておられましたが、議会にもしっかりとした説明責任を果たしていただくことをお願いしておきます。

高浜市民の安心・安全なまちづくりの実現のためには、厳しい財政運営が続くと考えられます  
が、新体制になった今だからこそ、市民からの意見に耳を傾け、議会とはより一層の連携を深めながら協力体制を積み重ねていくことが、新市長の掲げる公約が一つ一つ前に進んでいき、住民に安心と希望を持てるまちづくりができるものと考えます。

私たち市政クラブもしっかりと説明を受け、理解を深め、市民の意見を聞いた上で進めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして、市政クラブを代表しましての代表質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（神谷直子） 暫時休憩します。再開は1時。

午前11時33分休憩

---

午後1時00分再開

○議長（神谷直子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、荒川義孝議員。一つ、市長の公約について～「高浜ができること」とは～、以上1問についての質問を許します。

2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一問一答形式で質問を行っていきます。

市長は、さきの選挙において、市民の皆様に思いや考え、あるいは公約を訴えるなどの政策論争を行うことなく無投票で当選しました。公約を掲げていたようですが、市民の皆様はさることながら、最大会派に所属する私もよく分かっておりません。当選者が任期の間に何をするか評価する場として選挙があります。そう考えると、選挙が無投票であったことから、公約について広く展開し、市長の考えについて評価を受ける必要があると考えます。

立候補するに当たっての話の中で、防災であるとか、人づくりのようなことを言っておられましたので、そのあたりの現状や課題から導かれているであろう、この2つの公約を本気で実現しようと考えているのかという点について、市長本人に確認していきます。

昨日の倉田議員の一般質問における公約に関する市長の答弁には、非常に残念に思いました。公約を掲げなくてもよい、全戸配布したチラシは思いであって公約ではない、期間も実現について何も書いていない、選挙戦を戦わず無投票であったから言える言葉でしょうか。受け取った市民は公約と理解するでしょう。市民の目線で考えてみてください。

選挙後に配られたチラシは、紛れもなく市長候補者としての発信と解されます。その中の3つのプランや高浜ができることについて、意味不明な点もありますので確認をしていきたいと思います。細かい質疑もありますが、公約の裏づけや背景となる質疑もあり、公約を立てるに当たって課題や問題点をと感じた市長の視点や考えがあったと思われますので、当局に頼らず、市民の皆様に周知する上でも、市長本人の言葉でしっかりと答弁いただけることと思います。

公約は実現するためのものであり、ウィッシュリスト化されたものではありません。理念やビジョン、政策の体系性、一貫性、具体性、実現可能性などしっかりと盛り込むことが必要であると考えます。今回の2つの公約を掲げるに至った経緯について簡潔にお答えください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） ありがとうございます。

公約についてということで昨日もお話をさせていただきましたが、別に公約に思ってないとかマニフェストであるとか約束であるとか思いであるとか、僕はそれは言葉は別にどうでもいいと思ってます。それはやはり候補者自身がどういった思いでこのまちを進めていくのか。当然まだその時点では現職ではないと、一般の議員ですから、市民の方もいますね、もしかしたら。そういう方が現実的な施策をつくれることもなく、思いをやはり訴えていくのが私は選挙だと思います。その中の手法で、もちろん公約として掲げる方、マニフェストとして掲げる方、それはいろいろあると思います。それは別に否定するものではありませんが、私の思いとしてはそういう具体的な公約、そしてまた期限をつくったマニフェストというのは、あまりそのマニフェストにこだわりたくないというのがあります、期限にこだわりたくないという自分の思いがありましたので、今回は自分は自分の思いということを出させていただいております。にしても、そういう名前は何にしろ、自分のそれ市民に問うと、こういったことを自分が思って選挙出ますよということは何も変わらないことだと感じております。

そして今回の公約に至った経緯ですが、これも昨日来いろいろお話をさせていただきましたが、人口減少や少子高齢化、公共施設の老朽化など、やはり私たちの周りを取り巻く課題は少なくありません。そうした中で、私がやはり最も重視しているのは大規模災害の備えです。そして、その大規模災害を乗り越えていくためには、本当に必要になるのは隣近所の自助・互助の力だと考えております。過去の例を見ましても、多くの命を救ったのは地域の人々の声がけや支え合いでした。私はこの現実を直視し、市民と行政が共に支え合う仕組みを市政の根本に据え、行政が全てを担うではなく、市民が主体となり、互いに補い合う、そんなまちづくりこそ、これからの中浜に必要だと考え、防災、人づくりにしっかりと取り組んでいきたいと考えた次第であります。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） 選挙公約とは、候補者が当選後に実現していこうという政策を有権者に対して明らかにする約束事です。約束事ですから当然実現に向けて努力をしなければなりません。単に理想とする政策を並べているものもあるようですが、市長は市政を担うトップですから、約束、思いが公約です。

では、この具体的に2つの公約を実現するに当たり、政策、施策、事業レベルで市長は何を考えますか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） もちろん名前は何であれ自分の思いというものは、市政、施策として市民の皆様に届けたいという思いはもう共通であります。公約の実現に向けては所信表明で述べさせていただきましたとおりですが、具体的な部分につきましては第7次高浜市総合計画との整合性を図りながら、これから関係部局と調整、検討の上、施策として取り組んでまいりたいと思いま

す。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） では、この2つの公約を実現するに当たり、先ほど総合計画とおっしゃいましたが、コストとベネフィットのバランスについても考慮しなければなりません。予算をかけるだけの効果が得られるかどうか。要するに財源、優先順位等は、市長はどのように考えているか、お願ひします。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） これも何度か答えたんですが、当然、私が掲げた公約については、現時点では各事業に対して実施した際の具体的な事業費は算出しておりません。これ当然これらの事業を要する財源は、現在行っている事業を見直すことによって捻出していくことになると考えております。現在の市の財政状況を鑑みますと、これらの公約を全て今年度や来年度中、もしくはこの私の任期である4年度中に行うのは難しいと思っております。それは別に公約を実施しないとか言うのではなく、公約よりやはり経常的に高浜市が普段から行っている施策、そういったものが当然優先されることはあると思いますので、そういうことも含め優先順位をつけて実施していくことになると思います。その際には、具体的な事業費を確認し、次年度の財政負担がどうなるか、中期的な財政運営にどのような影響を与えるかなどを考慮しながら検討していきます。ただし、公約の中でも防災に関することは全市民に関わることですので、優先的に行っていきたいという気持ちはあります。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） 今、公約とおっしゃいました。公約や方針を見て有権者は判断するわけですが、シンプルなメッセージで発信されますが、その背景にある現状や課題を皆さん知りません。その現状や課題、それから公約を実現するに当たり検証されていると思いますが、市長自身が分析して考えたことについてお答えください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 大きく分けてですが、高浜市を取り巻く現在の環境というのは4つあると考えております。1つは人口減少と少子高齢化。2つ目は公共施設の老朽化への対応。3つ目は財政の健全化。4つ目は大規模災害への備えと考えております。これは4つありますが、別に今言った順番が優先順位とかいう考えではなく、大きな4つの問題があるというふうに考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） 今回の公約を実現するための政策立案に当たって、政策の企画を経験や直感、その場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確にした上で合理的、エビデンスに基づくもの、すなわちE B P Mであります。確かなエビデンスに基づいて政策の決定や実

行、効果検証を行うことを意味します。政策立案の前提となる事実認識については、今御答弁いたただきましたが、もう一つの重要な要素である、立案された政策とその効果を結びつけるロジックについて市長はどのように考えるのか、お答えください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） E B P Mという観点ということなんですが、もちろん政策を立案して維持していく中でエビデンスに基づいた立案、実施ですね、そういったことっていうのはもちろん大事なことだと思っております。しかしながら、そういったエビデンスに基づく施策っていうのは、数字化できるものと、やっぱり人の思いとか人づくりというものはなかなかそういった数字化っていうのはなかなかできないと思っております。そんな中、私の思いっていうのはどちらかというと今ソフト面に重視になっていると思いますので、それがそれのエビデンスかと言われれば、私が10年間やってきた議員としての活動、皆さんから、議員さんを含めて皆さんからお聞きした話というのがベースになると思います。そして今回お出ししている公約につきましては、公約なんですかね、期間、期限の指標のものは掲げていないというのは先ほど来お話しているとおりで、当然、今後自分の思いをそれを実現するには役所の皆さん、議員の皆さんとも協力していかなければいけないし、御理解もしていただきやいけない、関係部署において検討を進める中で必要に応じて設定を行い、進捗状況や成果が市民の皆様に分かりやすくなるように考えていきたいと思っております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） E B P Mは確かなエビデンスに基づいて政策の決定や実行、効果検証を行うものであり、この考え方を参考に地域問題の解決のために、現状の政策形成プロセスをより効果的、効率的に進めていただくことを提案します。政策を立案し、実行するための公約の一つに人づくりを挙げておられます。まちづくりで最も大切なことは、人を育てることと、住民のまちづくりに対する意識づけであることは言うまでもありません。これから時代が求める新しい魅力を持ったまちづくりを実践していくことは、それぞれの住民が求めている価値を共有し、自分たちでまちを、まちづくり、を育てていく意識高揚を図るにほかならないのであります。そこで学ぶ、人々が学んだ力を様々な場で生かす環境づくりが必要です。学んだものを生かせる環境と、学んだものを生かして積極的に行動できる人づくりを効果的に進めるためにも、行政だけではなく、教育機関、事業者、民間団体など幅広い主体が連携協働して取り組むことが重要であります。地域課題を解決するために抽象的な言葉ではなく、具体的な政策を掲げる。行政で全てを行うことはできなくとも、市民の皆様と共に動くことで実現していきます。

では、人づくりを基軸とした政策は即効性のある事業もありますが、大半、息の長い事業であります。人づくりについて、私も行政経験26年の間、多くが人づくりを基軸とした部署で企画・実行に当たってきました。簡単に人づくりと言われますが、様々な分野が横断的に連携していくか

なければなりません。どのような分野で行い、どのように連携していくのか、考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） ありがとうございます。

本当に荒川議員言われたとおり、人づくりというのはなかなか結果が出ないし、思ったようにも進まない。そういうものは皆さん御承知のとおりかと思っております。とはいって、やはりまちづくりの原点というのは、私は人づくりと思っていますので、それを進めていきたいと思っております。そして当然、役所だけではなく、今現在市内で活躍されているいろんな団体等も絡めて、絡めてというか力を借りながらやっていかなければならぬと考えております。そんな中、人づくりについては、教育や子育て、福祉、産業、文化、スポーツ、さらには多文化共生や地域コミュニティの活性化など、多岐にわたる分野で取り組む必要があると認識しております。乳幼児期から高齢期に至るまでのライフステージに応じた学びや支援を通じて、誰もが自らの力を発揮できるような環境を整えることが重要であると考えております。そのためには、教育委員会をはじめ、福祉部門、産業部門、そして地域団体や企業とも連携を図りながら、分野横断的な取組を推進する必要があります。例えば、キャリア教育や地域ボランティアの推進、産業人材の育成、地域に根ざした多文化共生の活動支援など、互いに関連づけ、市全体として人づくりを支える体制を構築してまいりたいと思います。

人づくりは、本市の将来を担う基盤であります。庁内の縦割りを超えて連携を強め、市民の皆様と共に着実に進めたいと思います。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） 人づくりの真の効果とは、その人、一人を育てることにとどまらず、世代を超えて、循環しながら少しづつ次の社会の形成に大きな影響を与えていくことと、自発的、自主的に取り組む人々や、地域や社会で積極的な役割を果たそうとする個人や団体同士をも互いに合わせ、互いの持ち味を生かし合いながら協働連携が推進されていくことが基本だと私は考えます。

では、この政策の効果という観点から、人づくりによってもたらされる効果について、市長は何を期待しますか。簡潔にお願いします。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） そうですね、人づくり、そして当然、個人個人では駄目で、皆さんのが合わさることによって飛躍的にまた伸びることもあるかと思っております。こうした市民の力が還元されることで地域活動の担い手や産業を支える人材が育ち、福祉や子育て、文化やスポーツといった分野での活力にもつながってまいります。最終的には、人づくりによって生まれた住民力が地域経済や教育環境、防災力、文化の発展などのまちの全体の持続可能性を高め、将来世代に誇れる高浜市を築く原動力になるものと考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） 今、人づくりの効果についてお答えいただきましたが、その効果として未来の担い手として育成し、育った人材が産業振興をはじめとした地域の課題を解決していく地域の担い手となり、あるいは地域資源を活用し、地元の産業を支える担い手となって地域の活力を維持していきます。さらに、この担い手が、今度は次世代のロールモデルや指導者となって新たな人材育成に関わっていくとともに、自らも学んでいくという持続可能な人材育成サイクルをつくり上げていくのではないでしょうか。

市長の人づくりについては大別すると2点。子供たちの未来を育む、地域における共助。これまで、本市のキャリア教育について、小中学校での実施内容についての市長の見解を簡潔にお聞かせください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） ありがとうございます。

本当にまさに言われるとおりで、人が育ちそれがまた地域に還元されて回っていくというのがもう理想だと思っております。そんな中、キャリア教育というものは、子供たちが将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現するための力を育成する大変重要な教育であります。具体的には、高浜市の全ての子供たちが学ぶこと、自分の将来とのつながりを見通しながら、社会的、職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力である基礎的・汎用能力を身につけていくことができるよう特別活動を要としつつ、各教科の特質に応じてキャリア教育の充実を図っていきます。つまり、自分のなりたいもの、やりたいことを実現するためには、今そしてこれから何をすべきかというものを、プロセス、それを自分で考え自分で実行する、そんな教育の質が必要だと考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） 子供たち一人一人が自分の可能性を見据えるキャリア教育の充実、学校における職業人としての能力開発、自分の進路を自分で決めるという主体性の育成といった2つの側面を持っています。近年、労働者の中でとりわけ若年層に関わる問題が深刻化しています。例えば、新卒で入った企業を早期退職、定職に就かずしてフリーターとして職場を転々とする、正社員になれず非正規雇用を続けざるを得ないなど、これらを未然に防ぐための解決策として注目されているのがキャリア教育であります。

市長は、本市の独自の取り組むべき課題をどう捉えているか、教えてください。簡潔にお願いします。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） これまでの中学校では、キャリア教育の具体として進路指導や職業に関する理解を目的とした活動を中心として取り組まれてまいりました。また、具体的な進路に関する

内容がほとんどない小学校では、キャリア教育といえば何を行えばよいのか曖昧になることがあったと思います。現在、市内の全ての小中学校ではキャリア教育の全体計画が整備され、学校の教育活動全体を通じて子供の発達段階に応じて、学ぶことと、自分の将来につながりを見通しながら社会的・職業的自立に向けた必要な基盤となる資質・能力である基礎的・汎用的能力を身につけていくことができる様々な様々な取組がされていると思います。

高浜市では、高浜市教育基本構想においてキャリア教育の充実を明示しております。令和5年度からキャリア教育推進委員会を立ち上げ、各校の子供と教師の現状を踏まえ、キャリアパスポートの内容と活用の方法の見直しを図っております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） 学習指導要領において、キャリア教育は特別活動を要としつつも学校全体を通して行うものとされていますが、生涯学習の観点からキャリア教育の推進を通し、児童生徒と地域をつなぐことも大切であります。地域と連携することで、児童生徒の地域への愛着の深まりや、地域が一体となって児童生徒を育てようとする機運の醸成にもつながると考えますが、学校外でのキャリア教育の実施の考え方と、あと現在実施されております、たかはま夢・未来塾の展望と人材活用について、未来を育む心の観点から考え方をお聞かせください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） ありがとうございます。

未来塾というのは、本当に高浜の誇るべき施策だと思っております。当然、その中で御指導されてる方、参加されてる子供さん、児童生徒さんの努力は本当に目を光るものがあるし、その成果ですね、それがまたうまくサイクルしているというのは、本当に高浜が誇る政策だと考えております。

そのたかはま未来塾についてもですが、時代に合わせた事業を見直しつつも約20年にわたって実施しており、現在もロボットクラブをはじめ9講座を実施しております。未来塾では、子供たちの問題解決能力、創造的思考力、コミュニケーション能力を高めるとともに、市民意識、国際感覚、感性などを育てることを目的として事業を実施しており、子供たちが社会で生き抜く力を身につけることに寄与しているとの認識をしています。

実際に卒塾生に対するアンケートでは、未来塾での経験が自分のキャリアの基礎をつくってくれた、働くようになり、いかに親や周りの人に支えられて学ぶことができていたかを実感した、そういった感想や、些細なアイデアが世界を変える発明になるかもしれない、何度も失敗しても何度もチャレンジしてみようといった現役の塾生に対するメッセージも寄せられており、卒塾生たちが未来塾での経験を踏まえ、社会で大きく羽ばたいている様子がうかがえます。

その卒塾生や保護者世代が講師やサポーターとして関わり、塾生の学びをサポートすることにより、自らの学びにつながるという学びの好循環も見られております。今後は、未来塾では子供

たちの知的好奇心や意識を引き出すような講座を通じて、その経験の中で子供たちが社会で生きていくのに必要な力を身につけられるように取り組むとともに、知恵、技能、経験などを持った方々との学びの担い手として活躍できるような機会を創出させてまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） 多くの人から住みたい、暮らし続けたい、育てっぱなしではなく、将来帰ってきたいと思ってもらえるような魅力のあるまちは、そこに関わる人の手によってつくられ、人を育むことでその人たちはまちの魅力を高めてくれます。そして、一層多くの人々が集い、活気づいたまちは、人が成長する土壤となるといった好循環が生まれます。この子供たちの未来を育む中で、地域が果たす役割は大きいです。誰もが気軽に集まれるまぜこぜの居場所が地域に求められるとされていますが、ただ場所をつくるだけでは人は集まりません。求められるものは何か、そしてソフト的な仕掛けで人を結びつけていかなければならないですが、市長はどのように考えていますか。

また、まちづくり界隈ではよく風の人と土の人が必要だと語られます。風の人は、一言で言えばよそ者、情報や人脈という種子を運ぶ役割を担い、地域にまかれた種はその土地で暮らす土の人、地元の人の手によって育まれていくという考え方です。交流人口、関係人口を呼び込むことを本市の人づくりと絡めていくことについて、市長はどのように考えますか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） ありがとうございます。

本当にいい話で、風の人、土の人を、そうですね、高浜市も自分が子供の頃は3万人だったのが、もう今では4万9,000人ですか、多くのよそから来られた方、ここでまた生まれた方が交じっておられて、その方たちのいい交流というか、いい好循環が生まれているのかと思っております。

そんな中で、やはり居場所づくりというのは大切なことで、単に空間を整えるだけではなく、人と人がつながる意味を生み出すものであると考えております。場所だけを用意しても人は自然に集まるものではありませんので、そこに足を運ぶ理由や、関わることで得られる喜びを感じられる仕掛けが必要だと思っております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） それでは、このまちづくりにおいて最も重要な要素の一つは、先ほどからずっと言っています、人の力。どんなに優れた施設やインフラが整備されても、それを活用するのは地域の住民であります。人々の意識や行動がまちの活力を生み出し、持続可能な発展を促進します。住民参加によって、住民同士のつながりが深まり相互理解が進みます。このような関係性が築かれる中で、地域の課題に対する解決策が見いだされやすくなり、まち全体が活性化します。

それでは、現在、町内会の加入をはじめ、各種団体への参加が減少の一途であります、市長は何が原因だと考えますか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 本当にそこは一番気にかかるところです。町内会さんや各種団体の参加者が減っているというのは、本当に残念なことであります。町内会さんにおいては、よく言われますが、メリット、デメリットということで判断するものではなく、地域に暮らす一員として一緒に地域をよくしていこうという思いで、まず入っていただきたいと思います。とはいって、やはり今、ライフスタイル等変わってきて、なかなかその役割が重たい、仕事があって忙しいという声が聞こえますので、私の施策の中で資源物の当番をやめるといったことも考えていて、今回言ってきた次第であります。こうした課題の中で、町内会の負担を、町内会そうしたいろんな団体の負担を見直す中で、誰もが気軽に参加しやすく、そして継続できる、そんな環境づくりが大事なことなのかなと考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ちょっと2つありますが、まとめて聞かせていただきます。

個人主義の広がりと意識の変化は、当初から加入しない住民の大きな要因の一つであると考えます。これを解消しなければ光が見えてきません。逆に、町内会会員が減少していく要因、これ一般論でなく本音、生の声として聞くことによると、会員としてのメリットがない、ごみの分別回収の立ち当番、それから町内会役員が回ってくるなどと聞きますが、それぞれ市長が様々な場所でやると語っていた方策や考えを再度確認させてください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） そうですね。やはり町内会さんっていうのは、まち協さんもそうなんですが、参加されてる方、現在やられてる方って本当に皆さん真面目な方ばかりで、すごく努力されている。その方たちが仕事をたくさんやっていただけるんですね、もうまちのため、地域のためということで。それが本当に町内会活動、また、よそから入ろうと思った方に、もしかしたら壁になっているのかなと思っております。そういったことも、先ほど来の答弁の繰り返しになりますが、そういったことを役所からお願いしている委託業務ですね、そういったことを市に戻すことによって、本来の町内会活動、そうしたことに専念していただく、それこそが本当に皆さんの地域の力をもう一度發揮していただく環境づくりになっていくと思っております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） 町内会会員をはじめとした地域活動に参加する住民の付加価値をどのようにしていくかということも課題であります、先般のDX推進に関する私の一般質問で、町内会の事務負担軽減で触れさせていただき、実証実験として実現していただいた電子回覧板。市長も町内会の事務負担軽減を唱えてみえます。資源ごみの立ち当番の業者委託、町内会事務の負担

軽減。

では、町内会はこの先どのような活動していくことを市長は考えていますか。換言すれば、ズバリ市長は町内会をどうしたいのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） ありがとうございます。

そうですね。電子回覧板とか、今アプリを使ってやっていると思います。そして、ある一部の町内会さんでは、町内会費のコンビニ収集ということでサービスを独自に採用されてやっております。そういう話を聞くと、やはり皆さん、町内会費を集めるのは班長さんですね。やはり行つてもなかなかタイミングが合わない。何度も行かなきやいけない。その町ではコンビニ配布をしたところ、約1か月で8割がたの方が支払っていただけたということで、皆さんお金を払いたくないというわけではなく、そのタイミング合わないということでそういった道具、システムを使っていけばいいのかなと思っております。町内会さんが、本来どうした、どういった形を自分が考えているかというと、これも昨日も言いましたが、町内会さんというのは、基本的には独自の自治組織であり、私の立場から物を言うことは、行政の立場からああしてほしい、こういう形になってほしいということは言えませんが、やはり今、現在僕も10年間その前も町内会に関わってきて、仕事がちょっと多すぎる、ライフスタイルが変わっているということで、町内会さんの仕事を軽減する、こうしたことではやはり本当に町内会さん本来の立ち位置というのは、隣近所の本当に困ったことを皆さんでどうかしましょうというところだと思いますので、そういったことに立ち返っていただく、そして防災のことについて皆さんにもう一度考えていただければと考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） では、資源ごみの立ち当番に特化して、この資源ごみの立ち当番は近隣住民の皆さんとのコミュニケーションやお互いの安否確認も一つの目的とされていましたが、さらにこれが廃止されるということで、顔を合わせる機会が少なくなるということでコミュニケーションをどのように創造していくのか。また、吉岡前市長は資源ごみの分別場所をくまなく回り、住民の皆様のお声を聞き、市政へとつなげたコミュニケーションを図っていましたが、市長は住民の皆様のお声をどのように聞き、コミュニケーションを図っていくのか、お願いします。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） これも少し昨日もお話をさせてもらったんですが、個人的には本当にあの立ち当番というのは別に僕は嫌いじやありません。隣近所とやはりそこで30分、1時間という話を隣の方と収集を見守りつつお話する、そして御近所の方が来られてまたいろんな話をするという貴重な機会だと思っておりました。とはいって、先ほど来言った話で、それは市のほうに戻すということですが、とはいって、別に分別をやめるわけじやありません。それは分別はもちろんやって

いただきますので、そこに皆さん来られる方が、またそこで相互のコミュニケーションを図っていただければと思いますし、自分がと言われると、自分は本当に、現在でも沢渡町というのは自分、地元ですので回ってますが、吉岡市長のように全部回れるかというと、本当に今自分の体験として思っているのが、多忙過ぎ、もうとても体力もたないということで、吉岡市長はよくやつてたなと思っております。とはいって、皆さんの声を聞くというのは、先ほどの鈴木勝彦議員の質問の中でも言いましたが、いろんな場面、今後自分の立場としても関わっていく地域、団体等もありますのでそういうこと、そして普段から私もいろんな方々と、役職を離れててもいろんな方々とお話しする機会ありますので、そういう方との話を通じて、また、そして今日ここにおいでになる議員の皆様、そういう方々の御意見を聞きながら情報収集をしていきたいと考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） 地域の人々の成長により、まち全体に希望が生まれます。人が育つイコール個々のスキルや知識の向上、地域社会の絆が深まります。子供たちにとってはキャリア教育の一環で実例はありますが、中高生をはじめとする若者に町内会役員を担ってもらい、早期から主権者教育や英才教育も手法の一つではないかと考えます。

私の一般質問で、まちを知ることについて何度も話をしました。まちを知ることが、自分の地域で居場所を再び育むためのヒントが発見できると考えます。人と人とのつながりを大切にし、地域社会の一員として役割を果たす姿勢が、居場所を感じるための第一歩となります。これが居場所づくりのソフトの部分だと考えますが、シンプルにまちを知るための市長の方策はいかがでしょうか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） もう今、答えは荒川議員が言っていただけだと思います。やはり自分たちが住むまちに対して、いかに地域の活動やいろんなイベントなりもそうですが、そういう団体に関わっていただく、それが本当にまちを知ることだと考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） 住民は自分の求めているまちのイメージとは何かを考え、それを発信することは非常に重要であります。その積み重ねが持続したまちづくりにつながっていくものだと思います。住民の価値観は住民の間から生まれてくるものであり、住民からまちづくりのアイデアが溢れ出てくるような環境づくりを推進していただければと思います。

まちという組織が柔軟に対応できる人づくりこそ、まちづくりの原点であるとも考えます。最近は住民参加ばかりで、どのように住民参加を進めるかの方法を検討せずに、実施すること自体に目的化する傾向にあります。地域づくりは、団体自治と住民自治の両輪がフル回転してこそ実り豊かに開花していくものであります。住民皆様に任せっぱなしでもうまくいきません。住民自

治、地域課題の解決へ取り組むことにより社会に貢献していると実感が得られ、自己肯定感が高まることでしょう。そこから共助、協働へと発展していくと思います。

人づくりが重要なファクターとなる防災を最重要公約として市長は掲げています。市長は先ほどからも、昨日からも防災、防災と言って見えたので、では、こちらを詳しく尋ねていきたいと思います。

世界では、近年気候変動に伴う気象災害が激甚化、頻発化しているのに加え、南海トラフ地震などの大規模地震が起こることが想定され、いずれも被害想定が大きいとされています。政府の地震調査委員会は、先月26日に南海トラフ地震の発生確率について算出方法の見直しを発表しました。複数の計算方法を採用し、今年1月時点での30年以内に80%程度としていた数値を、今後は60から90%以上または20から50%と併記しました。最大で死者が約29万8,000人に上るなどとする政府が算出した被害想定には影響はせず、双方とも高い確率として備えを進めるよう呼びかけています。また、現代社会の災害リスクは自然災害だけではなく、人為的技術災害も大きな破壊力を持ちます。今まさに従来の考え方や取組の限界を乗り越え、リスクの実態と時代に即した新しい防災の考え方や取組が必要とされ、それらを具体化し、実践する人材を育成することが必須となっております。これらの実現する政策の成熟と人材育成を視野に、現在の状況と必要となる防災、減災について確認をしていきます。

それでは、防災を第一に唱える市長に一番大事な質問をします。

災害はいつやってくるか分かりません。どこかの話題の市長も聞かれていましたが、緊急時の指示体系はどのようにになっているのか、お答えください。

○議長（神谷直子） 答弁を求めます。

市長。

○市長（杉浦康憲） 緊急時のすいません、指示体系と言われますと、じゃあ市長となってどうかと言われると、すいません。勉強不足で、まだはっきり分かっていませんが、当然市長が災害対策本部というのを立ち上げまして、そこのトップとなるということになりますので、そこから関係団体、関係部署の情報を得ながらしっかりとその災害に対して速やかに、そして的確に進めていくものだと考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） これは確認させていただく意味で聞かせていただきました。市町村長の緊急参集、災害時の応急体制の早期確立、避難指示等の的確な発令、都道府県、消防機関、自衛隊等に対する応援要請など危機管理においては、トップである市町村長が全責任を負う覚悟を持って陣頭指揮を取るものではないでしょうか。6月の一般質問で、防災DXのところで現状を聞かせてもらいましたが、防災が抱える問題や課題について、市長の見解はいかがでしょうか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 防災が抱える問題という質問ですが、それは様々なフェーズによっていろいろまた違うと思っております。自分がでも一番大事に考えているのは、本当に大規模災害が起きた直後の一一番フェーズだと考えております。そのときにやはり、これ例えで言うと、選挙のときもよくお話をさせていただきましたが、阪神大震災が起きたときに、ちょっとすいません、数字がちょっと今はっきり覚えてませんけど、約、直後3万6,000人だったかな、ぐらいの方々が自力で脱出できないような状況になったと聞いております。その中の、ちょっとすいません、このパーセンテージもはっきり覚えてませんけど、75か80だったと思います、ぐらいのパーセンテージがどう助けたかというと、それはやはり隣近所の方が見に来てくれた、探しに来てくれた、そこで助けられたと聞いております。

自分が防災という話している中の一番の原点はここです。ここにいる皆さんもそうですけど、自分もそうです。隣近所、隣の家何々さんって方は分かってます。じゃあ、その家庭がどんな家族構成なのか。お父さん、お母さんいるよね、子供さんじやあ何人いるの、おじいちゃん、おばあちゃんいたつけ。皆さん知ってるでしょうか。

何を言うかというと、もし倒壊したときに、助けられる命を助けれないと、いう可能性があると思います。自分が一番シンプルに考えるのは本当にそこです。隣近所の家族構成、そういうことを理解できる、そういう近所付き合い、それこそが大規模災害のときの一番の初期行動の助けになると考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） では、ちょっと地域のことは後ほど聞かさせていただくこととして、今、強調されて見えましたので。防災を担う自治体では、人手不足や財政不足が深刻化しています。職員は通常業務と並行しながら災害対応を行わないといけないため、過重労働に陥る可能性について、任命権者として市長はどのように対応していかれますか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） ありがとうございます。

大規模災害に備えるためには、平時からの体制の強化や、具体的には各部局の役割分担の明確化や防災に関する研修制度の整備、通常業務においても平準化や効率化などを行うことが重要であります。また、災害が発生した場合、防災担当職員に仕事が集中しないよう、平時から各部局において多角的な視点での人材の育成が必要であると考えます。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） このような状況下で、従来の防災体制では対応が追いつかない状況にあることも課題とされていますが、効率的な防災対策が求められている中で、本市において、災害時における対応、災害規模や状況にもよると思いますが、南海トラフ地震を想定した場合、どのように人材を確保していくのか、公約も絡めて市長の見解をお願いします。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 大規模災害ですね。大規模災害、僕が考えているのは想定外のことだと思ってます。想定されることっていうのは、何となく今までいろいろ訓練したりとか皆さん頭の中にあると思います。想定外が起きたときに、自分の命、家族の命、それをどう守るかというのは、やはり人が自分で考え、自分でどう動くかということを考えております。だから、そういう人を一人でも多くつくる、それが私の災害の要であります。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） 力強く今、御答弁いただきました。

市長の公約の中で、隣近所のつながりは防災の要とも言っておられますが、実際近所の関係が希薄化、町内会会員の減少から、どのようにそういった体制をつくっていくのか、お願いします。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） そうですね。やはり隣近所の希薄化ということがあります。とはいっても、町内会さんやまちづくり協議会さんというのは、もう基礎的な団体として一番頼りになるところだと思っております。まずそちらの団体に御協力をいただく。そして、今言ったように、そういう団体に所属しなくとも、地域の企業であり、会社であり、そういったところも巻き込んでいく。そして、これもずっと言ってます、防災リーダーという、そういった自分で考え自分で行動できる、そういう人をいかにつくっていくか、それが要だと考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） 今、防災リーダーのお話がありましたが、町内会やまちづくり協議会、スポーツ団体、サークル、企業など地域に関わるあらゆる人、団体と連携し、一次避難所を中心に防災リーダーを育てると市長は言っておられますが、ちょっと内容がよく分かりません。具体的にどのようなイメージをしているのか、教えてください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 高浜市では、数年前、3年前ですかね、小学校ごと基幹的避難所ごとに防災のレイアウトというものを作っていただいております。それは、レイアウトはレイアウトであり、大規模災害時にとても役に立つと思います。そこでいかに人が動くか、いかにそこを運営していくかというところになると、これも皆さんも荒川議員も言っていたとおり、町内会さんやまち協、そして先ほど来言ってますスポーツ団体、そういったサークル、企業、その関わりのある団体、その地域の団体、そういったところに普段からお声がけをして、皆さんとの共通の認識として動いていく、そういうイメージを考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） 地域と連携できる災害対応は、一次避難所の運営だけではないと思いますが、市長、その運営を防災リーダーに任せる予定ですか。また、災害では直接的な一次被害に加

え、情報不足が起因となる二次被害も大きな問題であります。お互いの安否確認や、安全な避難場所への誘導などが今までの災害での教訓ではないかと考えます。職員が駆けつけなくてもできる初動対応こそ、防災リーダーの役割と考えますが、市長は、この初動対応はどうあるべきかと考えるか、お願ひします。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） これもちょっと自分の説明が悪かったかもしれませんけど、防災リーダーに任せるっていうことは考えてません。あくまでも防災リーダーっていうのは、団体や町内会にもちろん属していただいてもいいし、属していない方でもいいんですけど、そういった方々、自分で動ける、考えれる方を育成していくということで、防災リーダー、防災サポーターと言うんですか、そういう役割だと考えております。やはり基本的な団体というのは、基幹的な避難所を中心とした、その地域の町内会さんであると思いますので、そういった方々が初動体制を自ら動ける、それをもういかに実践的に動いていけるかっていうのを普段から考えていただけるというのが私の考える初動であります。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） 一次避難所を中心とした初動には、やはり共助があるべきであるということで、共助は言葉のとおり、行政の支援のみに頼ることなく地域一体となって助け合いましょうという意味を持ちます。災害時に避難所の運営はさることながら、避難所には行かずに車中泊をする方や、避難所生活をしていても救援物資が届かず、食料不足になるなどの問題も挙げられます。これにより、三次被害を引き起こす原因となります。そのようなとき、共助や協働により、被害を最小限にとどめることができます。市長が公約の中に掲げている避難所から地域のヒーローを生み出すと、ちょっとおめでたいことを言っている場合ではありません。住民同士の協働、共助こそが地域の防災力を生み出すことをお忘れなく。

自助、共助は地域の防災力の要です。住民の役割と基本的な防災知識を徹底して身につけてもらうことにより、一層の力となります。災害リスクや、自分は大丈夫という思い込み、この正常バイアスなどについては、必要な知識を教える実践的な防災教育を実施する必要があると思いますが、市長はどのように考えていますか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） そうですね。思い込みっていうのは、本当に一番の油断につながることだと思います。だからこそ防災リーダー、名前は何でもいいんですけど、そういったものを、自分で考え自分で動ける。本当に災害っていうのは他人事じゃないよ。自分たちのこと、自分の家族を守るのは誰だということを考えていなければと思っております。

そういう正常性のバイアスとは予期せぬ事態、例えば災害警報が出ていてもまだ大丈夫、避難情報が出ていても避難するほどではないという思い込み、現在の状況が正常だと認識するよう

な現状を言います。避難行動に影響を及ぼす正常性バイアスを軽減し、災害時に適切な行動を取るためには、自分もそうなるかもしれないと知っておくことが重要となります。

本年8月に開催した防災講演会でも、NPO法人レスキューストックヤードの代表理事である栗田氏からも、過去の災害から学んだ教訓を参考に講演をしていただきました。また、町内会で開催する防災学習会においても、ハザードマップを活用しながら、正常性バイアスが誰にでも起こり得る心理現象であることを理解してもらうようにしております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） それでは、もう一点、防災教育とその実践について、高浜の防災を考える市民の会が小中学生の防災リーダーの養成を行っていますが、この団体との連携と人材活用を市長はどのように考えておられるでしょうか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 防災リーダー養成講座というのは、もうしばらくずっとやっていただいている、その中で被災地を見学をしに行っていただいたりとか、実践的なことを皆さん学んでいただく。そしてそれをまた循環していただくということで、非常に助かっている、有意義な団体だと私も認識しております。その養成講座の受講生がその後、消防団に入団したり、今年度開催する防災リーダー養成講座を受講するなど、子供防災リーダー養成講座の受講後もやはり一番大事な防災に関心を持っていただこうというのがありがたい話だと思っております。子供防災リーダー養成講座の受講生が、自分の住んでいる地域の防災訓練に参加しているところもあります。高浜の防災を考える市民の会と地域との連携を図りながら、子供防災リーダー養成講座を受講した児童生徒を防災リーダー養成講座へつなげていき、新たな、そして一人でも多くの防災リーダーを増やしていきたいと考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） 今、小中学生も含めて防災リーダーの養成をということで、新たに防災士をはじめとする防災リーダーの養成を市長は行っていくことと思います。

地域のコミュニティの活性化と防災体制づくりは、市長の最大の公約だと思います。防災組織は、ハザードマップを活用し、地域の危険箇所や防災に役立つ施設などを確認する防災まち歩きや防災訓練などを行うなど、地域住民が災害に関する知識を共有し、自らの問題として積極的に防災活動に関わるような取組を進めるとともに、日頃から高齢者の見守りや町内会の行事などを通じて地域住民に相互のコミュニケーションを高めることで地域コミュニティの活性化を図り、災害時に有効な体制づくりを行うことができると考えますが、市長はこの体制をどのように構築していくのか、お願ひします。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 南海トラフ地震だけではなくて、台風やゲリラ豪雨など自然災害が近年頻

発するっていうことから、地域コミュニティが一体となり、防災対策を行うことが重要視されると考えております。災害発生直後の安否確認や初期の救助活動、避難所の運営において、地域コミュニティは重要な役割を果たしていただいていると思います。その方々からも地域コミュニティを活性化し、その地域の人々が日頃から防災意識を持って訓練に取り組むことで、災害時の対応、災害対応ですね、対応能力が向上し、やはり一番大事な、お互いを助け合う共助につながると考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） それでは、町内会についてもう一つ。町内会等の自主防災組織の状況及び機動性についてはいかがでしょうか。それに代わって、市長は防災リーダーを軸とした組織に再構築するという考え方でよかったですでしょうか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） それについては、ちょっと先ほども言いましたけど、誤解というかあれがりますね。防災リーダーというのはあくまでもサポーターであり、その当然町内会さんであり、そういうたた自主防災組織の中の方々も指していると考えております。あくまでも、やはり一次避難所の近辺の町内会さんが基本的には主導していただくのが一番組織であり、日頃からのネットワークがあると思いますので、そこが一番の要だと考えております。そこを基軸として、新たな防災リーダー、自分たちのまちをつくる、守るという人をいかに多くつくっていくかというのが私は大事だと考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） 人づくりに特化した形で今、御説明のほういただきました。では、この人づくりなどのソフト防災のメリットはコストが低いことあります。反面、ソフト防災のデメリットは、災害による直接的な被害は減らせないことです。大地震や津波が発生した際、ソフト防災で命を守ることはできても、建物や土地の被害は避けられません。また、ソフト防災は事前に決められた想定被害を基に行うため、想定外の災害が発生した場合に機能しないケースもあります。

逆にハード防災のメリットは、物理的に災害の被害を抑えられ、多くの人の命や財産を守ることができます。また、地域の住民に防災の知識がなくても、小さな子供から高齢者まで平等に災害対策の効果を得られるメリットもあります。

人づくりに特化しすぎて、ハード整備を置き去りにしていないでしょうか。災害に強い本市をつくるため、市長はインフラ整備の必要箇所をどのように進めていきますか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 私のチラシというか、今までの人づくりに特化してお話しですが、もちろん人づくりっていうのをすごく期待しております。とはいって、別にハード整備をまた置き

去りにしているというわけでもなく、考えていないわけでもありません。当然、そちらのハード整備というのは行政のほうで進めていかなければならぬと考えております。

能登半島地震では、やはりインフラ施設に甚大な被害が発生し、上水道の復旧に長期間を要しています。災害に強いまちをつくるには能登半島地震を踏まえ、水道施設の耐震化を進めることも重要だと考えております。水道の耐震化計画に基づき、避難所となる小中学校などの施設において災害時でも水道が使用できるよう、高浜市地域防災計画で定める避難所等を重要給水施設と位置づけ、水道管の耐震化を進めることができ、その大規模災害起きたときの二次災害、三次災害を少しでも縮めることだと考えておりますので、ハード整備もしっかりと進めていきたいと考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） 現在の災害対応の迅速化、省力化に資する可能性など、様々な先進的な技術や各種制度の運用のデジタル化の研究開発が進められており、一部の意欲的な自治体では実証実験や実用化が進められています。災害対応の効率化を上げる、常に最新の情報が全員に行き渡る。この状態を当たり前にすることを大前提に防災DXを推進しつつ、防災人づくりとの連携、補完し合うとよいかと思いますが、財源確保と人材育成の時間の相反する関係について、市長の考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） そうですね。やはり現在、人も大事ですけど、それをいかに効率的に動かしていくか、情報をいかにやるかっていうのはDXっていうのを推進していかなければならぬと感じております。災害対応の迅速化や省力化をするためには、デジタル技術を活用する防災DXは災害時におけるマンパワー不足の対策として有効であります。また、防災の人づくりとしては職員自身の災害対応能力を高めるために、訓練や職員同士が防災知識、ノウハウを共有することで持続可能な防災体制が可能となります。人材育成には費用と時間が必要となり、財源確保とは相反する関係となります。防災DXの推進と人材育成にかかる費用をコストではなく、将来起こり得る災害時に備える投資と捉え、限られた予算と時間の中で最大の効果が得られるように進めてまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） 市長の掲げる大きなキーワード、つながり。

中部公園を一新して防災の拠点、異世代交流の拠点とつながりの象徴となるような考え方もありますが、新しい公園の形、未来を照らすモデルと定義づけられていますが、実際ちょっとこれ、お隣、刈谷市にもありますよね。これ何をどう変えていくのか、説明をお願いします。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 中部公園に関しては、本当に昨日もいろいろ話して、ちょっと言い足りな

いところもあったんですけど、先週ですか、先々週くらいだっけ、商工会の青年部さんがイベントをやられました。その前も、ほかにもいろいろと翼まち協さんとか飛翔の会とかいろいろとあそこの中部公園というのはいろんな団体が活動をされていると思います。僕もよく足を運ぶんですが、いつも行ってふと思うことがありますよね。皆さん活動が、あの入口のエントランスでほぼ完結されてるんですよ。中部公園ってもっと広いんですよね。もっともっとあそこのエントランスの何倍もあります。そこが十分活用されていない。そういうことも含めて、中部公園を一新していくということで、それは地域の憩の場であり、コミュニケーションの場という役割を担つてまいりましたが、今後はそれらの役割に加え、災害時の避難場所としての機能や、世代や立場を超えた方々など垣根を越えた交流の拠点、また、地域の店舗等が応援団になっていただけるような仕組みを視野に入れたまぜこぜの拠点として、全ての世代が行きたい、行ってみたいと思っていただけるような公園にしたいと考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） では、今後も人口減少に伴い、行政サービスは低下も予想されます。一方で、地域問題は増加します。それらの解決に主体的に取り組むのは地域に住む住民自身であり、その原動力となる住民たちが自分たちで問題を解決したくなる仕組みが必要です。そのためには、地域の問題を解決するには地域を深く知る必要があります。第7次高浜市総合計画の最初の目標、協働推進。つながりから得られるもの、まちへの想い、まちへの愛着、シビックプライドの醸成を促進する取組について、発信者として一番影響力を持つ市長の考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） これも何回かお話をさせていただいたんですが、やはり市民の皆様が求めているというのは、派手なスローガンや一時的な話題づくりではないと考えております。日々の暮らしに安心があること、子供たちが未来に希望を持てるここと、そして災害が起きたときも命と生活を守れるまちであることです。その願いを形に変えるためには、施策を充実させるだけではなく、大切なのは、やはり市民一人一人が主体的に考え、動ける関係性を築くこと、そして地域の絆を深め、どんな困難にも立ち向かえる力を育むことだと考えております。そして、その私のスローガンでもあります「たかはま一心～つながる力で未来を創る～」のように、人と人がつながり、心が通い合う関係を育んでいくことが、市民の皆様のまちへの想い、愛着、シビックプライドの醸成へつながっていくものと考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） それでは、どんな魅力的な取組を行ったとしても、やはり知つてもらわなければ十分な効果を発揮することはできません。特に実施している自治体側としては、伝えていくつもりでも住民には伝えきれていないというケースも非常に多いでしょう。住民が誇りを感じるような魅力的なものを定期的に発信し、伝えていくことがシビックプライドの形成、すなわち

つながりを生み出す第一歩となることでしょう。

エンパワーメント、人が持っている能力を100%発揮できるようにすることです。人と人が出会うことによって人が輝く、そしてつながりを通じて地域でわくわくを生み出し、デザインすることが必要です。人づくりを掲げる上で大切なこと、全ての住民が輝くことのできる場、すなわちステージをどのように考えてていますか。お願いします。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 本当に今、荒川議員がほとんど言ってくれたのかなと思ってます。本当に皆さんのがいろんな活動をしているし、いろんなことをまちのために活動していただいていると思います。そういうことを発表する場、そして、またそれは人と人がつながることで人が磨かれていくものだという考えは私も一緒です。その全ての住民がそれぞれ輝く場が必ずあると思っております。

所信表明の結びで述べさせていただきましたが、私の考えとしましては、これから高浜をつくるのは市民一人一人であると思っておりますので、その思いを受け止め、実現するお手伝いを全力で担っていきたいと考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） それでは、最後に住民や団体、あるいは先ほど来、質問してまいりましたが、企業などつながりを束ねるハブである市長は、これに対してリーダーシップをどのように発揮していかれるでしょうか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） そうですね。本当にこれも一つ何かをやったらそれがつながるとか、発揮できるということは考えておりません。私がこの2日間お話してきたこと、そしてまだ足りないこともたくさんあると思います。そういうことをまた皆さんからもお力を貸していただく、行政のほうからもまた力を貸していただく、そういうこと全てをまた施策として還元していくことが、この高浜を前に進めることだと考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） 長時間にわたり、お一人で御答弁いただきありがとうございました。

初日の所信表明演説の結びのところ、何度もおっしゃいました。市長はこれから高浜市をつくるのは市民一人一人です。それは、私はその思いを受け止め、実現するお手伝いを全力で担ってまいります、と述べておられますが、お手伝いではなく先頭切ってまちづくりをつくっていく決意とリーダーシップを見せていただきたいと思います。

人づくり、すなわち住民の絆づくりや参加促進は、根気のいる施策であります。

少し飛びますが、ホトトギスの句は、尾張三英傑の性格を端的に表している有名な句です。家康公が徳川15代も続く長期政権の礎を築いたことから、成功には辛抱強く機が熟すのを待つこと

がポイントであるということの例えとして使われることが多いようです。しかし、ぜひ、鳴かせてみせようという秀吉公の気概を持って人づくりに取り組んでいただきたいと思います。鳴かせてみせる上で大事にしたいこと、それは住民のことをよく知ることでしょう。住民のことを知らなければ、何が一体住民の心を動かし、行動の変革につながるのか、また、望ましい土壤や風土をつくることができるのか分かりません。知るためにには対話が重要です。ホトトギスとは異なり、住民とは言葉での対話ができます。対話によって十分に住民を理解した上で、P D C Aやバックキャスティングなどを行っていくことが、リーダーシップの効果を高める鍵といえるでしょう。

ですから、住民の思いを受け止めるためには、待っていては分かりません。鳴かぬなら わけを聞かせて ホトトギス。こんな句もありますよね。人づくりを掲げる上で、住民の皆様との対話を活発に行うこと怠ることのないよう、念押しをし、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（神谷直子） 暫時休憩します。再開は14時15分。

午後2時4分休憩

---

午後2時15分再開

○議長（神谷直子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、橋本友樹議員。一つ、文化財について、以上1問についての質問を許します。

1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） それでは、議長のお許しをいただきましたので、一つ、文化財について、少しお聞きしていきます。

まず文化財について、現在の文化財の保護の現状について、まずはお聞きいたします。

当市、高浜市には、先人が守り、伝承、受け継いできた貴重な文化財というものが数多くあります。高浜市では、有形のもの、無形のものを含めて多くの文化財を指定文化財として指定しておりますが、この指定されているもの以外にもたくさんあると思いますが、この文化財全体について、保護、保存について、市としてどのように考えているのかをまずお聞かせください。

○議長（神谷直子） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず文化財とは、文化財保護法におきまして、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群という6つの類型がございますけれども、そのほかにも文化財の保存技術、埋蔵文化財、こうしたことも含めて文化財というふうにされております。その中でも歴史的価値や学術的価値の高いもの、人々の暮らしの移り変わりを理解する上で欠くことのできない、特に保存や活用の措置が必要とされるものが県や市の文化財として指定されておりまして、本市では現在、県指定が2件、市指定が34件ございます。

文化財は、まずはその保持者、保持団体が主体となって守り育んでいくことが重要でご

ざいますけれども、先人たちからこの受け継いできたまちの歩みそのものでもあり、まちの自慢、まちの宝でございます。

市といたしましては、こうした市民共有の財産である文化財を後世に引き渡していくために、様々な側面から文化財の所有者や地域の皆様方の取組を支えてまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 1番、橋本議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

ただいま、指定文化財が県の指定のもの、市の指定のもの合わせて36件あるとのことです。この中で無形文化財のほうについてちょっとお聞かせください。

高浜市の無形文化財、指定無形文化財ですね。県の指定の無形文化財、吉浜の細工人形づくり、同じく県指定の指定無形民俗文化財、えんちょこ獅子、そして市が指定しております無形文化財、菊人形づくり、同じく無形民俗文化財、射放弓、そしておまんと祭りといったものがあります。

有形の文化財、例えば仏像とかだるま窯とか絵馬とか、そういう形のあるものっていうのは、そのある形の文化財そのものを保護していくということで分かりやすいというか、よく分かるんですけども、無形文化財というのは物がございません。要するに、先ほどありました、その保持者、保持団体といった、その文化の伝承、保存をしているそのもの、人そのものであります、その人に対して、その方々に対してはどのように市として関わって保持しているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 無形文化財とは、演劇や音楽、工芸技術など古くから伝わる技術そのもの。無形民俗文化財とは、風俗習慣、民俗芸能など人々が日常生活の中で生み出し、伝承してきたものを言いまして、いずれも保存、伝承する人がいなければ失われてしまうものでございます。

市といたしましては、伝承者の育成や保存のために必要な経費などについて、文化財補助事業費補助金交付規則などに基づいて、指定文化財のうち、吉浜細工人形、えんちょこ獅子、射放弓に対して支援を行っております。このほか、発表機会の紹介やマッチング、活動に対する助言や情報発信、様々な助成制度の紹介といった支援のほうも行っております。

一つ例を申し上げますと、今年はえんちょこ獅子が愛知県無形民俗文化財に指定されて60周年、そして保存会が発足して70周年という節目の年に当たるということもあります、今月、一宮市で開催されます愛知県芸能発表大会というのがございますが、そちらへの出演のマッチングを行っております。また、約50年ぶりに高浜おまんと祭りに合わせて、えんちょこ獅子の演舞があるというお話を聞いておりますので、市公式LINEで情報発信を行うなどしております。

伝承者の確保、育成に向けては、まずはより多くの市民の皆様がこうした文化財に対して興味・関心を持っていただき、我がまちの宝として保存、伝承について考えていただくということ

が大切でございます。

市といたしましては、今後も様々な機会を通じて、市民の皆様の目に触れる機会が増えるよう引続き、常日頃から所有者や所有団体の皆様方とコミュニケーションを取って、現状や課題についての状況把握ですか意見交換をしながら保存や伝承活動を支えてまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 1番、橋本議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

それでは、今言っていただいた文化財、無形文化財ですね。文化財の中でも特に無形文化財、無形民俗文化財、伝統を守っていくということはもちろんですけれども、時代に合わせて変化していくかなければならないといった面もあると思います。文化財の姿を将来へ伝えていくためには、学術的な調査を行って記録に残していくことも大切であると考えます。市としてどのような取組を行っているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 記録に残す取組として市として行っているということでございますが、令和3年に刊行いたしました新編高浜市誌「高浜市のあゆみ」では、「守り、伝える『モノ』『コト』」と題しまして、新編高浜市誌本文そのものは約400ページございますが、そのうち、約70ページを割いて、文化財、彫刻、絵画、書籍といった有形のもの、それから高浜地区、吉浜地区、高取地区のおまんとや射放弓といった無形民俗文化財などにつきまして、写真もたくさん使って記述のほうをしております。

また、文化財の所在地や歴史、由来、特徴などを文化財マップという形でも取りまとめしております。市誌本編にはどうしても紙面に限りがございますので、このほかに別冊として「高浜市のあゆみ資料」というものを編集発行しております。補足の調査結果などを取りまとめしております。令和2年度には吉浜細工人形と菊人形、令和4年度にはえんちょこ獅子を取り上げております。そして、今年度は、高浜市内の木造建築では歴史がある恩任寺本堂の瓦のふき替え工事に合わせて実施しました建造物調査の内容を発行する予定をしております。文化財の歴史や特色、保存、継承、こうしたものに関わる人々との思いなども取りまとめて将来へ伝えていく一助にするための取組を行っております。

○議長（神谷直子） 1番、橋本議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

そうしましたら、高浜市の文化財いろいろあると思いますが、この文化財について知っていただくには、高浜市にある文化施設であり、文化の拠点と言ってもいいのかなと思いますが、かわら美術館・図書館、これの活用っていうのも有用であると思います。

このかわら美術館・図書館が果たす役割をどのように、また、かわら美術館・図書館では、ど

のような取組が行われているのか、お知らせください。

○議長（神谷直子） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） かわら美術館・図書館のまづ本館1階ロビーにおきまして、高浜市の歴史と文化というコーナーを常設しております。また、3階のモノコトギャラリーでは、市の指定文化財であります瓦焼の狛犬、これも常設展示をしております。

そして、今年の11月15日から来年の2月15日にかけまして、企画展「文化財と鬼師展～伝統と革新のカタチ～」を開催してまいります。これは、高浜市に伝わる文化財と三州の鬼師が文化財を題材として制作した新たな瓦芸術を紹介するというものなんですが、文化財の実物として一例申し上げますと、令和3年に指定されました寿覚寺の絵画「方便法身尊像」ですとか、南海山地蔵寺の「六道絵」「浄土図」、それから田戸神社の絵画「東照大権現真影」や工芸品の「脇差」、こういった文化財の実物についても展示してまいる予定をしております。

このほかに、本館ライブラリーほんの森では、高浜市誌をはじめとする郷土に関する書籍のコーナー、文化財や高浜市の歴史について調べたいといった声があった場合には、司書がレファレンスの対応を行っております。

○議長（神谷直子） 1番、橋本議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

それでは、ここからは指定無形民俗文化財である、おまんと祭りについてちょっとお聞きしたいと思います。皆さん御承知のとおり、今週末には高浜地区のおまんと祭りが10月4日、5日に春日神社、八剣社にて行われます。

おまんと祭りについては、保存、伝承を目的に、平成17年におまんと祭り保存会が設立されまして、同年、平成17年3月16日に高浜市の無形民俗文化財に指定をされております。この年、平成17年3月議会において、当時の磯貝議員が一般質問でおまんと祭りの高浜市文化財指定についてを質問をされております。その答弁で、無形民俗文化財として指定されることは保存会の活動が評価され、伝承活動が活性化され、おまんと祭りの価値を広く知っていただく意義のあること、今後については文化財保護の観点から学術的助言をさせていただきながら、おまんと祭りの保存、活用に努めるとともに観光資源の一つと捉え、情報発信にも協力していくと答弁をされております。

この指定文化財に指定してから今まで、市としてこのおまんと祭りに対してどのように関わってきたのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 高浜おまんと祭りは、市民の方が楽しみにされているのはもちろんのこと、市外から多くの方が訪れるということもありますので、市といたしましては広報

たかはまや市の公式ホームページなどにおきまして、開催情報の発信や問合せの対応、市役所の本庁舎の駐車場や市の職員の駐車場の開放ということを行ってまいりました。また、かわら美術館の企画展といたしまして、平成27年度には市制45周年記念の特別展「馬、たてまつる—埴輪からおまんと、競馬まで—」を開催したほか、平成28年度の企画展「たかはまのたからもの」の中でもおまんとに関わる資料の紹介を行っております。このほかにも先ほど申し上げましたが、令和3年刊行の新編高浜市誌「高浜市のあゆみ」では、おまんと祭りの歴史をまとめるとともに平成の終わりから令和の初めにおける、このおまんと祭りの準備から当日までの状況、これを記録をいたしまして、市を代表する文化財の一つということで紹介をしております。

○議長（神谷直子） 1番、橋本議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

おまんと祭りは高浜地区だけでなく吉浜、高取の地区でも行われております。

高浜のおまんとでは、高浜地区の7町、春日町、沢渡、青木、稗田、二池、碧海、そして田戸の7町ですね、が7年に1回、抽選によって神馬町っていうのになり、おまんと祭りを行っている。つまり、7年で一回りということも言えると思います。

今年は碧海町が神馬町で、来年は7年の、先ほど言いました一回りの、7年一回りの最後の年となって、残っているのは田戸町さんということで神馬町がもう既に田戸町さんと決まっております。つまり来年で一回りしますので、令和9年には新たな7年のサイクルが始まるということになります。

実際にお祭りを行う、執り行っている、指揮しているというのは神馬町になったところの町が行っていることだと思っております。若い衆や馬目付などの祭礼実行委員と、先ほどありましたおまんと祭り保存会、そして春日神社の氏子委員会など、観光協会もそうだと思いますが、協力しておまんと祭りを執り行うわけなんですが、実際にはその神馬町の負担が大変重いといったこともあると思います。また、これ各町によってやり方もいろいろだと聞いておりますけれども、若い衆、目付などだけではさすがにできないということで、今はどこも町内会さん、それぞれの町内会さんが協力してお祭りを行っている。例えば今年で言いますと、町内会が当日の救護班などを担って、お祭りを開催しているということであると思います。

しかし、現状としまして、課題としまして、お祭りに参加する方、若い衆が特に減っている。目付はまあまあいるんですが、年食っていらっしゃいますからね。あと、お祭り 자체お金かかりますので、それは全部寄附で賄っているというのが現実なんですが、なかなか企業さんも渋くなつて、一般の方もなかなか寄附金が集まらない、要するにお金が集まらないということがあります。そして、先ほど言ったように町内会さんに協力してもらってるんですが、町内会のほうもやはり疲弊している。ある町内会では、次、新馬を受けたらそれはできん、やれんと明言されているところもあると聞いております。

この高浜の指定文化財でもあるおまんと祭りが今後続していくために、このおまんと祭りの現状の課題については、市としてどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今、橋本議員より御指摘のあった課題につきましては、市の職員も高浜おまんと祭りの保存会の会合に要請があれば同席をさせていただいておりますので、今御指摘のあった課題があるということは承知はしております。

文化財の考え方、冒頭でも申し上げましたが、市民の皆様の共有財産ということですが、まずはこの高浜おまんと祭りという文化財の保持者である地域の皆様方でどうあるべきかを考えていただく、これが大切であるというふうに考えております。高浜おまんと祭りを過去いろいろ振り返ってみると、例えば、かつては曜日にかかわらず、10月の3日、4日に開催されていたというふうに承知しておりますけれども、時代の移り変わりに合わせて、10月の第1日曜日とその前日に改められて現在に至っているというようなことは承知をしております。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 文化財ということで御質問いただきましてありがとうございます。

高浜市の無形民俗文化財の全体についての考え方として少し述べさせていただきますと、やはり守るべき伝統や文化については大事なことっていうのは、関わる人をいかに増やすかということだと思います。そして、その上で末永く伝承していくためには、伝統として守り続けるべきところは守り、時代の移り変わりとともに変えるべきところは変えていく、そういう勇気が必要であると考えております。

○議長（神谷直子） 1番、橋本議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

おまんと祭りっていうのは、この当市高浜市の誇るべき文化であると、これは必ず将来に残していくかなければならないと考えております。来年、7年一回りというのが来年終わります。令和9年から新たな年、7年となりますので、それに合わせておまんと祭りの行い方、実施の仕方っていうのも変えていかなければならないのかなといったことを思っております。お金も集まらない、人も集まらないなど課題はたくさんあります。実際、今、7町、町別でやっているわけですが、実はそれも変えていかなければならないのかもしれないし、実行委員会、保存会、氏子、町内会といったような、分かれてるというか役割が分かれていますけれども、そういうことも見直して、どこの町が受けてもやっていけるようなおまんと祭りっていうのを来年には考えないかんのかなということをそこかしこで聞いておりますし、また、おまんと祭り、文化財であるとはもちろんそうなんですけれども、平成17年3月の答弁でも、観光資源の一つとして捉えという答弁もございました。観光資源として非常に魅力のあるコンテンツであるということも間違いないと思います。

このおまんと祭りを観光と捉える、また、活用していくという視点に立って、保存だけでなくこれを利用する、この高浜市自体を上げるために使っていくっていうことも一つの方法だと思っております。例えば、お金が集まらないということであれば、おまんと祭り自体にスポンサーをつけるとか、先ほどあったふるさと納税の返礼品に何とかして加えるとか、クラウドファンディングもそうかもしれません。過去、保存会、おまんと祭り保存会では有料の観客席をつくったらどうだといったような話もあったと聞いております。そういうこともぜひ検討していかなければならぬのかなというふうに考えております。

先ほど、杉浦市長も、長年おまんと祭り保存会で活動されて見えました。おまんと祭りへの思いっていうのも人一倍あるものと拝察しております。もちろんやっていくのは行政ではなく当事者、お祭りに参加する当事者ではありますけれども、この当市が誇るおまんと、文化財であるおまんと、これを将来にわたって残していくために、市としても積極的に関わっていただきたい。また、おまんと祭りだけでなく、このまちの宝であるこの多くの文化財を後世に残すために尽力していただきますようお願いを申し上げまして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（神谷直子） 以上で、通告による質問は終了いたしました。

これより、関連質問を許します。

質問は1人1問、5分以内といたします。

なお、関連質問ですので、簡潔にお願いいたします。

13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 昨日の14番、黒川議員の御答弁で、黒川議員の提案として、今の文化スポーツグループを美術館・図書館本館のほうに移したら、職員を移したらどうかっていうような御提案があったかと思います。そちらで御答弁のほうで、本館に移ったら全ての業務ができないというような御答弁がありました。

これなぜ全ての業務ができないかよく分からぬので、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（神谷直子） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 昨日の14番議員の御質問の趣旨としましては、文化スポーツグループの職員が本館に行って美術館のいろんな業務を行いながら、というような趣旨で受け止めております。

そうなりますと、現在でも、昨日もお答えしましたが、生涯学習ですとか、文化財のこと、スポーツのこと様々なことを行っておりますけど、それに加えて美術館事業、当然ながら美術館・図書館だと図書館の事業も入ってまいりますけれども、そういうことを市の職員が直営で行うことになれば、現行の人数だけではできないということになります。そうしますと、当然人数が増えればそれだけ人件費がかかるというようなところで、そういうことは非常に難しい

というふうに考えております。

また、専門性といったようなところでも、これも過去にも指定管理事業のメリットということでお答えしてまいりましたが、私どもとしては指定管理の今のこういった運営のところは専門性だとか、そういうところを発揮していただいているということで認識をしております。以上でございます。

○議長（神谷直子）ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（神谷直子）関連質問もないようですので、以上で関連質問は終了いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

再開は10月3日午前10時であります。

本日はこれにて散会いたします。御協力ありがとうございました。

午後2時41分散会

---